

ごみ処理有料化の導入について

答 申

平成30年11月22日

福島市廃棄物減量等推進審議会

目 次

はじめに	1
1 中間答申について	2
2 中間答申以降の市の施策の展開	2
(1) 「ごみ減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化導入について」 中間答申に関する市民アンケート調査の実施	2
(2) クリーンガイドブックの全戸配布	2
(3) ごみ減量化・資源化に向けた地区説明会の開催	2
(4) ふくしま環境フェスタにおけるごみ減量化のPR活動	2
(5) 小学生向けごみの分別体験教室開催	3
(6) 大学生に対する減量化・資源化に向けた説明会の開催	3
(7) 出前講座などのごみ減量化・資源化説明会の開催	3
(8) 市政だより等による広報	3
3 平成29年度のごみ排出量	3
4 ごみ処理有料化に対する市民の意見	4
(1) 「ごみの減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」 中間答申に関する市民アンケート調査の結果	4
(2) ごみ減量化・資源化に向けた地区説明会	4
5 中間答申以降の審議会における議論	5
6 答申	6

参考資料

参考資料① ごみ処理有料化の導入について中間答申の概要	10
参考資料② 「ごみ減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」 中間答申に関する市民アンケート調査（概要版）	12
参考資料③ ごみ減量化・資源化に係る地区説明会質疑応答結果概要	28
参考資料④ ごみ手数料の状況（全国）	38
諮問（写）	39

はじめに

福島市廃棄物減量等推進審議会（以下、審議会）では、平成27年7月2日福島市長から「ごみ処理有料化の導入について」の諮問を受け、平成28年11月29日中間答申を市長に提出しました。

中間答申では、「有料化ありきではなく、ごみの減量化・資源化への意識の啓発が図られるよう、また、有料化以外の施策の展開にも最善を尽くすよう、市に望む。」、「今後は、この中間答申について市民の意見を幅広く伺いながら、さらに検討を進め、最終のとりまとめを行うこと」としています。

本審議会では、この中間答申を受けて福島市が実施した、「ごみ減量化等に係る市民アンケート調査」や「ごみの減量化・資源化に向けた地区説明会」などの結果報告を受けながらさらに議論を重ねてきました。

その結果、福島市がおかれている社会的特殊性、すなわち東京電力福島第一原発の事故がごみ排出量に影響を与えている現状と、まだまだごみ減量化・資源化の余地があり、福島市がさらに働きかけを行うことでごみ減量が期待できることから、早急な有料化は行うべきではないとの考えに至りました。

しかしながら一方で、福島市のごみ排出量は全国と比較しても多い現状にあることは否めません。一般廃棄物の減量及び再利用の推進を図るため市長の附属機関として設置されている本審議会においては、ごみ排出量が多い現状を解消させるため、ごみ減量の目標を答申に明示する必要があると考え、以下のとおり答申をまとめました。

平成30年11月22日

福島市廃棄物減量等推進審議会
会長 樋口 良之

1 中間答申について

審議会は、ごみ処理有料化の導入について諮問を受け、平成28年11月29日に中間答申を提出しました。

中間答申では、有料化ありきではなく、ごみの減量化・資源化への意識の啓発が図られるよう、また、有料化以外の施策の展開にも最善を尽くすよう市に要望しました。

また、市民の意見を幅広く伺いながら、さらに検討を進め、有料化の是非を含めた最終のとりまとめを行うこととしました。

参考資料① ごみ処理有料化の導入について中間答申の概要

2 中間答申以降の福島市の施策の展開

中間答申の提出を受け、福島市は下記に示す施策を展開しました。

(1) 「ごみ減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」中間答申に関する市民アンケート調査の実施

平成29年3月1日から31日にかけて、ごみ減量化等に係る市民アンケートを実施し、721名の方々から回答をいただきました。

参考資料② 「ごみ減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」
中間答申に関する市民アンケート調査（概要版）

(2) クリーンガイドブックの全戸配布

ごみの分別について詳しく記載したクリーンガイドブックを、平成29年7月、市政だより配布に併せ全戸配布しました。

（106,503部）

(3) ごみの減量化・資源化に向けた地区説明会の開催

平成29年7月から8月にかけて延べ20日間、125回開催し、2,418名の方々に出席いただきました。

福島市のごみの現状等を説明した後、市民アンケートの結果に関する事、ごみ処理有料化に関する事、その他ごみ問題に関する事について、1,211件のご意見等を頂戴しました。

参考資料③ ごみ減量化・資源化に係る地区説明会質疑応答結果概要

(4) ふくしま環境フェスタにおけるごみ減量化のPR活動

平成29年10月14日、こむこむで開催されたふくしま環境フェスタにおいて「笑いで学ぼう、ごみ減量化の実現」をテーマとした環境漫才を実施しました。

(5) 小学生向けごみの分別体験教室開催

平成29年10月から12月にかけて、小学校7校で開催しました。

延べ370名の児童に受講いただき、職員によるごみ減量分別の説明の他、ごみ収集車を使っでの分別体験を実施しました。

(6) 大学生に対する減量化・資源化に向けた説明会の開催

平成29年11月15日、福大生11名に参加いただき、説明会と意見交換会を実施しました。

(7) 出前講座などのごみ減量化・資源化説明会の開催

学習センターの学習会、町内会等への出前講座など、ごみの減量化・資源化説明会を延べ35回開催し、1,323名の方々に受講いただきました。

(8) 市政だより等による広報

市政だよりや掲載可能な媒体を活用し、福島市のごみの現状、減量化・資源化の方法などを広報しました。

・市政だよりの広報内容

平成28年12月 食品ロスについて

平成29年 1月 枝・葉・草の乾燥について、出前講座の開催状況報告

2月 使用済み小型家電リサイクル、中間答申の報告

3月 プラ容器包装の分別、集団資源回収について

4月 生ごみ処理容器の助成について

6月 ごみ排出量の状況報告

7月 ごみの減量化・資源化に向けた地区説明会の開催について

9月 集積所のごみ散乱防止について

10月 3R推進月間について、環境フェスタの広報

11月 枯れ葉、落ち葉の大掃除について

平成30年 1月 食べ残しの減少について

2月 小型家電のイベント回収・出前講座の広報

3月 集団資源回収の協力依頼

これら施策の展開については、審議会としても一定の評価をしているところです。

3 平成29年度のごみ排出量

平成29年度における1人1日あたりのごみの排出量は1,239gであり、前年度と比較すると16gの減少という結果になりました。

減少したという結果は評価できますが、平成28年度が27年度に対し74g減少

したことを考慮すると、減少幅は少なかったと言えます。

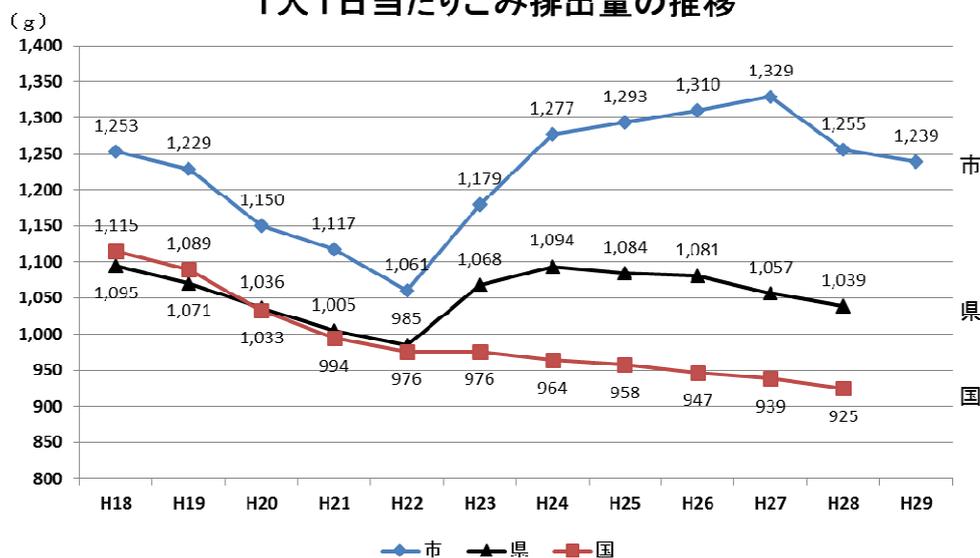
1人1日あたりのごみ排出量には、家庭系のごみばかりではなく、事業系のごみも含まれています。

平成29年度の内訳としては、家庭系のごみ排出量が前年度から3,285t減少(△3.35%)しているのに対し、事業系のごみ排出量は705t増加(+2.20%)しています。

平成29年度の施策が家庭系のごみを主な対象にしていたことからすると、今後は事業系のごみを減らす対策も併せて必要だと言えます。

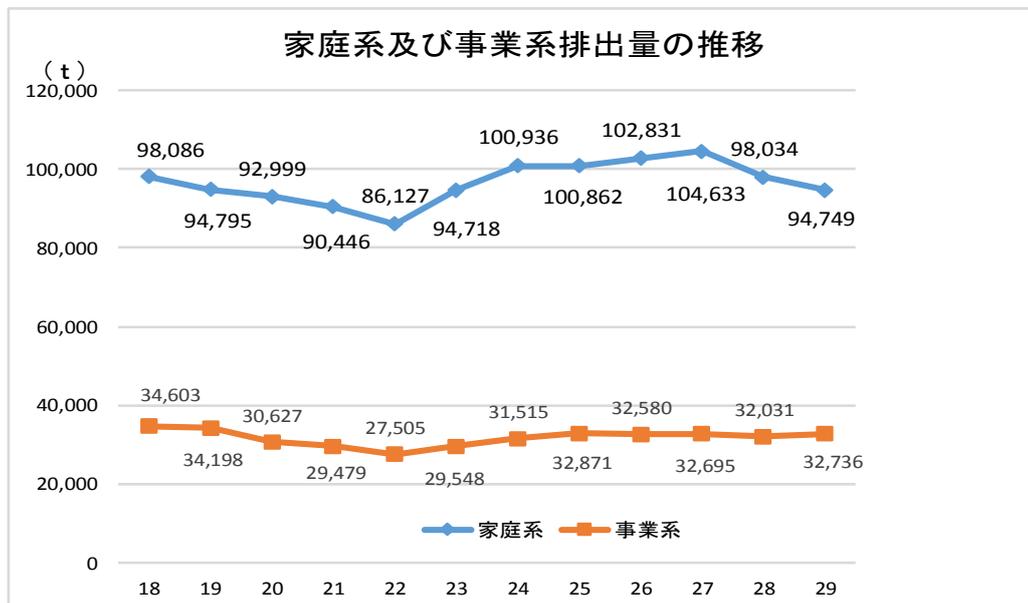
なお、ごみ処理有料化の是非を検討するには、平成29年度だけの結果をもって施策の評価を行うことは時期尚早と考えます。数年の経過を踏まえ、成果を見極める必要があります。

1人1日当たりごみ排出量の推移



※ 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より
 ※ 1人1日あたりごみ排出量には災害関連ごみ及び除染活動により生じたごみも含む
 ※ 1人1日あたりごみ排出量を算出する際の人口: 各年10月1日現在住民基本台帳

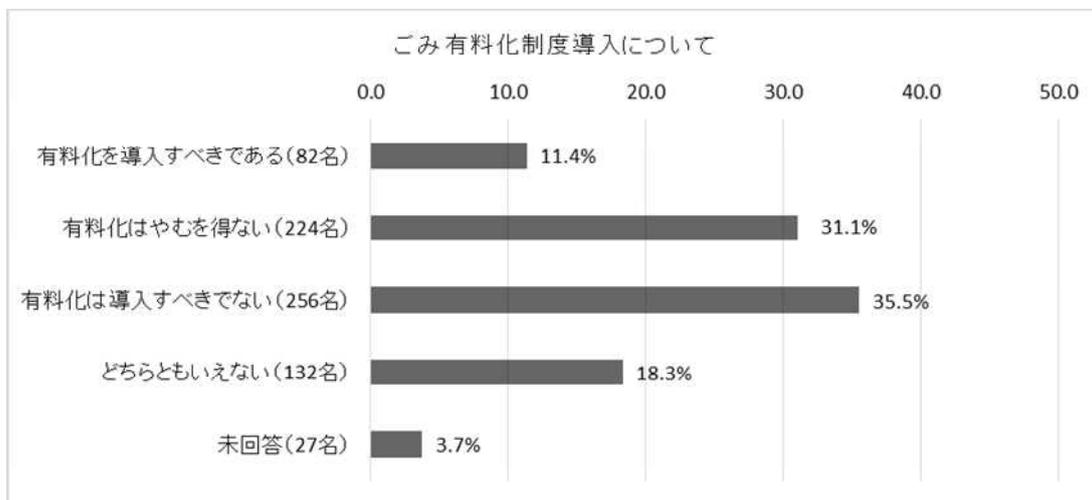
家庭系及び事業系排出量の推移



4 ごみ処理有料化に対する市民の意見

(1) 「ごみの減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」中間答申に関する市民アンケート調査の結果

調査期間：平成29年3月1日～3月31日 回答者数：721名



- ① 「有料化は導入すべきでない」との回答が 35.5%と最も多い割合を占め、ごみ減量の意識啓発を求める意見や、経済的負担が大きいという意見をいただきました。
- ② 「有料化はやむを得ない」との回答が 31.1%と続き、「有料化を導入すべきである」との回答が 11.4%という結果でした。理由として「ごみ減量化・資源化が推進される」、「ごみ出しマナーがよくなる」との回答がありました。
- ③ 「導入すべき」と「やむを得ない」とする回答の合計が 42.5%であったことは、有料化について一定の理解を得ていると解釈できますが、制度がわからないことを理由に「どちらともいえない」との回答も 18.3%あり、今後広報活動が必要となる状況が読み取れます。

(2) ごみの減量化・資源化に向けた地区説明会

ごみの減量化・資源化に向けた地区説明会は、ごみ処理有料化が主なテーマではなかったため、有料化についての意見等は少なかったところです。

ごみの減量化・資源化に関する発言 1, 211 件中、「ごみ処理有料化」に関する内容は 121 件であり、「ごみ処理有料化」賛成は 4 件、反対は 6 件、要望は 5 件、その他の意見・質問が 106 件となっています。

その他の意見、質問としては、有料化の方法や、有料化することで予想される様々な問題（不法投棄など）への意見が多くありました。

ごみ排出量が多いことを前提としたアンケートではありますが、審議会としては、ごみ処理有料化を「やむを得ない」とする市民が多く、ごみ処理有料化に一定程度の理解を得ていると受け止めているところです。

一方で、ごみ処理有料化による不法投棄などを懸念する意見も多いことから、ごみ処理有料化を導入する場合には、ていねいな説明、広報活動が必要です。

5 中間答申以降の審議会における議論

中間答申の後、さらに審議会を平成29年度は3回、平成30年度は3回開催し、ごみ減量施策の検証とごみ処理有料化について議論を重ねました。

また、人口10万人以上の都市で1人1日あたりのごみ排出量が最も少ない東京都小金井市を訪問し、ごみ減量化施策について視察も行いました。

審議会においては、ごみの減量化・資源化を図る点において意見の相違はなく、その手法として、早期にごみ処理有料化を導入するべきかが論点となりました。

意見のとりまとめにあたっては、以下の点を考慮しました。

(1) 福島市における1人1日あたりのごみ排出量は、平成26・27年度における10万人以上の都市の中でワーストワンとなったところであり、平成27年度をピークに減少に転じたものの、平成28年度も10万人以上の都市の中でワーストスリーという不名誉な状況にあること。

(2) ごみの排出量を議論するにあたっては、福島市の特殊性も考慮すること。

① 福島市の平成29年度の1人1日あたりのごみ排出量1,239gには、除染活動によって発生したごみ(草木)が含まれていること。

② また、1人1日あたりの算定に用いる人口が住民基本台帳に基づく人口であること。

住民登録をしていない避難者や除染作業員の人数は、1人1日あたりの排出量を算定する際、含まれていない。

③ ①②を踏まえ、除染により生じた草木を除き、国勢調査に基づく推計人口から算出すると、平成29年度の1人1日あたりのごみ排出量は1,103gとなり、原発事故以前の水準(平成22年度1,061g)まで戻りつつあるとの見方もできること。

(3) 福島市は、「有料化以外の施策の展開にも最善を尽くすよう市に望む」との中間答申を受け、平成29年度は先に述べた施策を展開し、また、平成30年度には「小中学生を対象としたごみの減量化・資源化に向けた出前講座」、「生ごみ減量PRイベント」の実施や「事業系一般廃棄物の減量化・資源化の手引き」の作成などを行い有料化以外の様々な施策を展開中であること。

これらを考慮すると、審議会としては今後、1人1日あたりのごみ排出量が減少した要因を分析し、減少傾向が継続するのかを、福島市の特殊性やこれからの有料化

以外の施策の効果等を見極めて判断する必要があると考えます。

6 答申

ごみ処理有料化は、ごみの減量化・資源化への手段としては有効であり、必要性を認めるものです。環境省の「一般廃棄物処理実態調査結果」によれば、平成28年度の家系系可燃ごみの全国の市町村における有料化率は約6割となっています。なお、福島県内市町村の有料化率は約4割という全国平均より低い状況にあります。

一方で、福島市のごみ排出量は原発事故の影響という特殊性があること、福島市の施策の効果を判断・検討するには一定の期間を要することを踏まえると、原発事故の影響が未だ残っている状況下において、市民に新たな負担を求めることは慎重に検討すべきであります。

ごみの減量化・資源化には、意識の啓発、有料化以外の施策を併せてこれからも積極的に展開することが必要と考えます。市民に対する意識啓発が先決であり、市は「ごみ減量大作戦」と銘打って新たな施策を展開すること、市民、事業者は市のごみ減量化施策に協力することなど、それぞれにできることがまだまだあると思われまます。減量化への取り組みは不断の努力を必要とし、工夫を継続する必要があります。

除染などの特殊要因を除いた、平成29年度の1人1日あたりのごみ排出量は1,103gであり、審議会としては、原発事故以前の水準（平成22年度1,061g）まで戻りつつあるという見方もしていますが、福島市が、全国あるいは福島県内の他自治体と比較して、ごみ排出量が多いことに変わりありません。

したがって、一定の目標を設定し、ごみ処理有料化の方針を決定することが必要と考えます。

福島市一般廃棄物処理基本計画（※）では、平成32年度までに市民1人1日あたりのごみ排出量を890g以下とすることを目標としています。

審議会としては、平成32年度までとする目標を1年遅らせ、原発事故の影響がほとんどなくなるとされる平成33年度までに市民1人1日あたりのごみ排出量を890g以下にすることを目標とし、この目標が達成できなかった場合は、ごみの減量化・資源化の手段として、また受益者負担の公平性の観点から、ごみ処理有料化もやむを得ないものと答申いたします。

なお、目標年度を平成33年度とする理由は次のとおりです。

- (1) 除染活動によって発生したごみ（草木）の処分が平成32年度に完了すること。
- (2) 除染による住宅の除去土壌の現場保管が平成32年度に解消すること。
- (3) 原発事故から10年経過し、国の「復興・創生期間」も平成32年度までであること。
- (4) 福島市でも一部競技が実施される東京オリンピック・パラリンピックが、平成32年に開催されること。

※ 福島市一般廃棄物処理基本計画

計画の期間 平成26年度（2014年度）から、平成32年度（2020年度）
ごみ排出量等の目標値

区分	22年度実績	32年度目標
1人1日あたりごみ排出量（g/人・日）	1,109	890

* 福島市一般廃棄物処理基本計画のごみ排出量は、一般家庭、事業者、その他（側溝土砂）の合計の数値となっております。

* 上記表と4ページの「1人1日当たりごみ排出量の推移」の平成22年度実績が異なる理由

4ページのグラフにある1,061g/人・日は、環境省一般廃棄物処理実態調査で公表されている1人1日あたりの排出量を比較するために一律に集計されたものです。

一方、福島市一般廃棄物処理基本計画にある1,109g/人・日は、福島市内で発生したごみの総量から計算したため、一致しません。

参 考 資 料

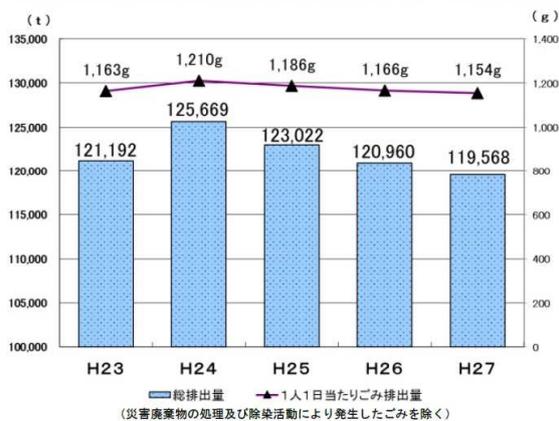


福島市廃棄物減量等推進審議会

「ごみ処理有料化の導入について」 中間答申の概要

福島市のごみ処理の現状

福島市のごみ排出量は、震災後一時増加し、その後若干減少したものの、まだまだ多い状況です。最終処分場の残余容量には限りがあることや、焼却処理施設の負担軽減及び延命化を図る必要があることから、更なるごみの減量化・資源化を進めることは喫緊の課題になっています。



福島市一般廃棄物基本計画の平成32年度までの目標値は、市民1人1日あたりのごみ排出量は890g以下としておりますが、計画の目標値と大きく離れています。

環境省「平成26年度一般廃棄物廃棄物処理実態調査 市町村集計結果」の人口10万人～50万人の240市町村を抽出すると市民1人1日あたりのごみ排出量はワーストワンという結果になりました。

福島市廃棄物減量等推進審議会への諮問及び中間答申（抜粋）

- ごみが多い現状から、市では、平成27年7月に「ごみ処理有料化の導入」について、福島市廃棄物減量等推進審議会（学識経験者、関係団体代表者、関係行政機関の職員の計11名で構成）へ諮問しました。
- 9回の審議会を開催し、平成28年11月に中間のとりまとめとなる「中間答申」を提出いただきました。〈中間答申のまとめ部分を抜粋 ※詳しくは裏面をご覧ください〉

①ごみ処理有料化の是非について

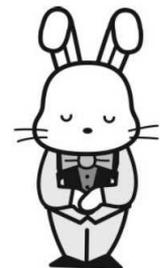
市民全体に関わる新制度の導入であり、課題の整理が必要であることから、有料化の是非について、今後検討及び審議を重ねる。

②ごみ処理有料化の実施内容について

ごみ処理有料化の制度設計等を含む実施内容については、実施している他市町村を参考に、さらに検討していく。

アンケート調査へご協力ください

市では、ごみの減量化・資源化を進める上での参考とさせていただくため、この度アンケート調査を実施いたします。
 「ごみの減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」中間答申に関する市民アンケート調査へのご協力をお願いいたします。



問い合わせ

福島市環境部清掃管理課廃棄物対策係 Tel 024-525-3744 Fax 024-535-1401

ごみ処理有料化の導入について 中間答申 <概要>

平成 28 年 11 月 29 日 福島市廃棄物減量等推進審議会

■有料化とは

ごみ処理費用の一部を負担することにより、公平性を確保し発生抑制等、意識改革等を促そうとするもの。

■有料化の有効性

・負担の公平性

各自ごみの排出量に応じて「ごみ処理手数料」という形で負担することで、ごみ排出量と負担額が連動することになり、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性が確保される。

・リサイクルの促進

有料化を行う場合、資源物は有料化の対象外とする上で資源物の分別種類の拡充などにより、リサイクルの促進が図られる。

■有料化により生まれる効果

「ごみ処理有料化」の導入は、経済的動機付けにより、ごみ減量に対する意識の向上、発生、排出抑制の効果が期待できる有効な施策の一つ。また、最終処分場の延命化、焼却処理施設の負担軽減や延命化を図ることが期待でき、さらには将来建設が必要となる最終処分場や焼却処理施設の建設コストが圧縮できる可能性もある。

■有料化を実施した場合の検討内容

- ・有料化の対象範囲 可燃ごみ、不燃ごみ。ただし、資源物は対象外。
- ・手数料の徴収方法 現在使用している透明袋の購入費用にごみ処理費用を上乗せした指定ごみ袋を購入してもらうことにより、手数料を負担してもらう（45ℓ、30 枚入りとすると 1,000 円程度の負担増）。粗大ごみは、処分の際、粗大ごみに貼付するシールを購入。

■有料化を実施した場合の課題

適切な手数料金額の設定、手数料収入、新たな有効活用の施策、不法投棄防止策など今後慎重に検討すべき課題がある。

■今後の取り組み

有料化の検討にあたっては、有料化ありきではなく、ごみの減量化・資源化への意識の啓発が図られるよう、また、有料化以外の施策の展開にも最善を尽くすよう、市に望む。今後は、市民の意見を幅広く伺いながら、さらに検討を進め、有料化の是非を含めた最終のとりまとめを行う。



※詳しくは別添「ごみ処理有料化の導入について 中間答申」をご覧ください

「ごみの減量化とリサイクル」及び
「ごみ処理有料化の導入について」
中間答申に関する市民アンケート調査
結果報告書
(概要版)

平成29年6月
福島市環境部清掃管理課



調査の概要

1 調査の目的

市民の家庭から出るごみの量やごみの減量化への関心度などを把握するとともに、「ごみ処理有料化導入について」の中間答申についての意見・感想等を今後におけるごみ減量等に向けた施策の参考とする。

2 調査方法

- (1) 主に選択形式による記述式と同様の内容のインターネット上の回答フォームにより回答
- (2) 設置場所は、清掃管理課、市民情報室、支所・出張所 18 箇所、学習センター16 箇所、市公共施設 7 箇所、3,000 部を配布。関係団体役員への送付、任意での窓口への提出及び郵送等により回収。

3 回答者数

721 名（各窓口提出 670 名、回答フォーム 51 名）

4 調査期間

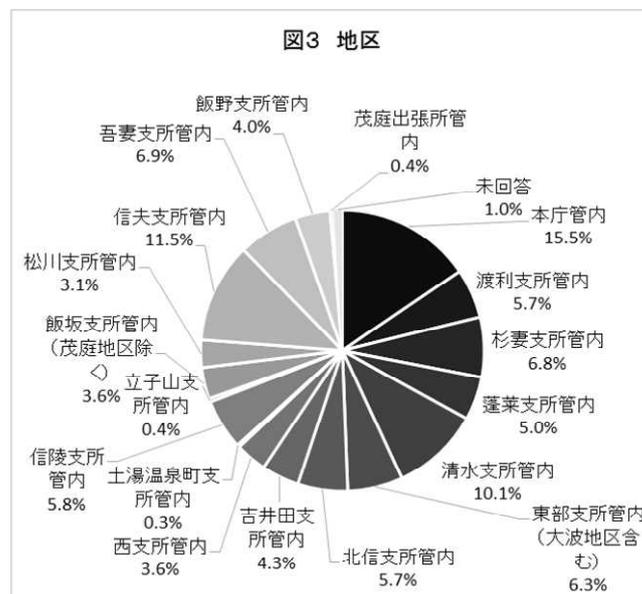
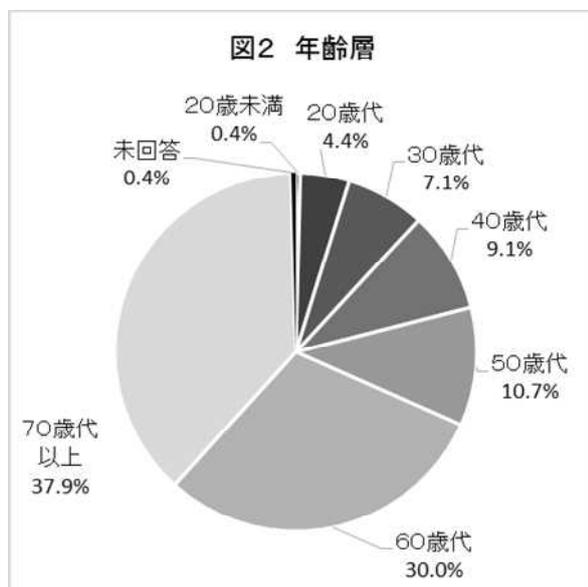
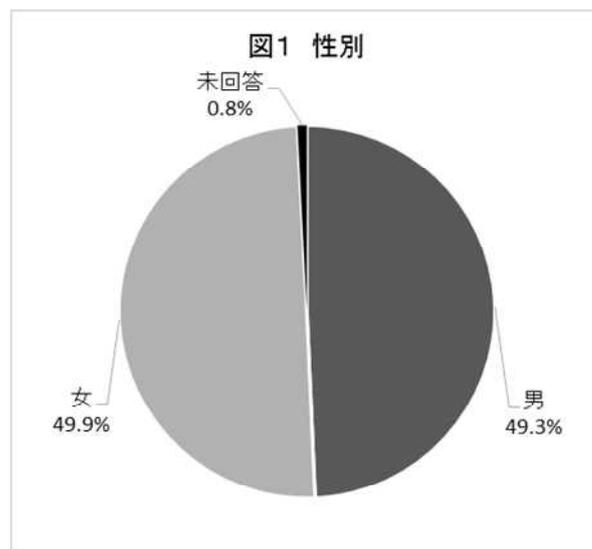
平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

5 調査項目作成分析

福島市環境部清掃管理課

I（設問 A～設問 C）回答者の属性

- ・性別は、女性が 49.9%、男性が 49.3%。
- ・年齢層は、60 歳以上が約 7 割、40～50 歳代が約 2 割、30 歳代以下が 1 割強。
- ・地区は、「本庁管内」が 15.5%で最も多く、以下、「信夫支所管内」11.5%、「清水支所管内」10.1%、「吾妻支所管内」6.9%と続く。



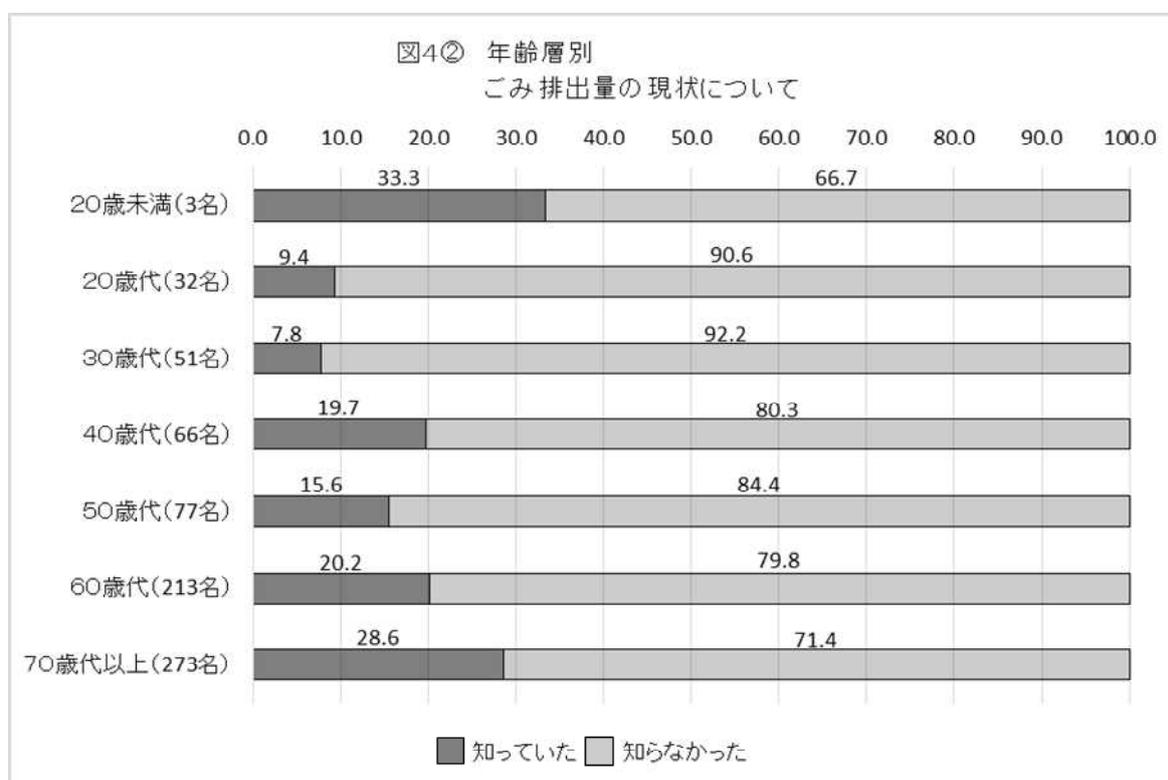
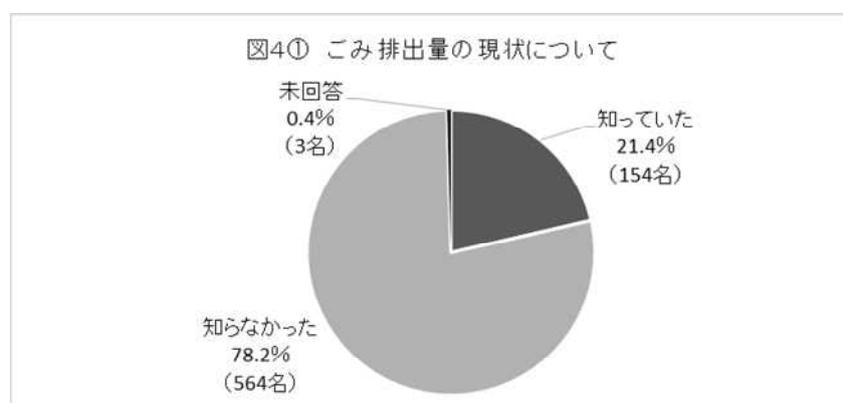
II 調査結果

1 (設問D) 福島市の1人1日当たりのごみの排出量は、人口10万人以上の都市では※1,310gと一番多い現状にあります。この現状についてご存じでしたか。

福島市の1人1日当たりのごみ排出量が人口10万人以上の都市で最も多いことを「知っていた」が21.4%、「知らなかった」が78.2%であり、約8割の方には知られていなかった。(図4①)

年齢層別(図4②)では、「知っていた」とする割合は、70歳代以上が28.6%、60歳代が20.2%と高い年齢層で認識されている。「知らなかった」とする割合は、30歳代が92.2%と最も多く、次いで20歳代90.6%、50歳代84.4%の結果となった。

※20歳未満の回答者数は3名であり、サンプル数が少ないことから、年齢層別クロス集計の結果おける傾向には記述しない。以降の設問同。

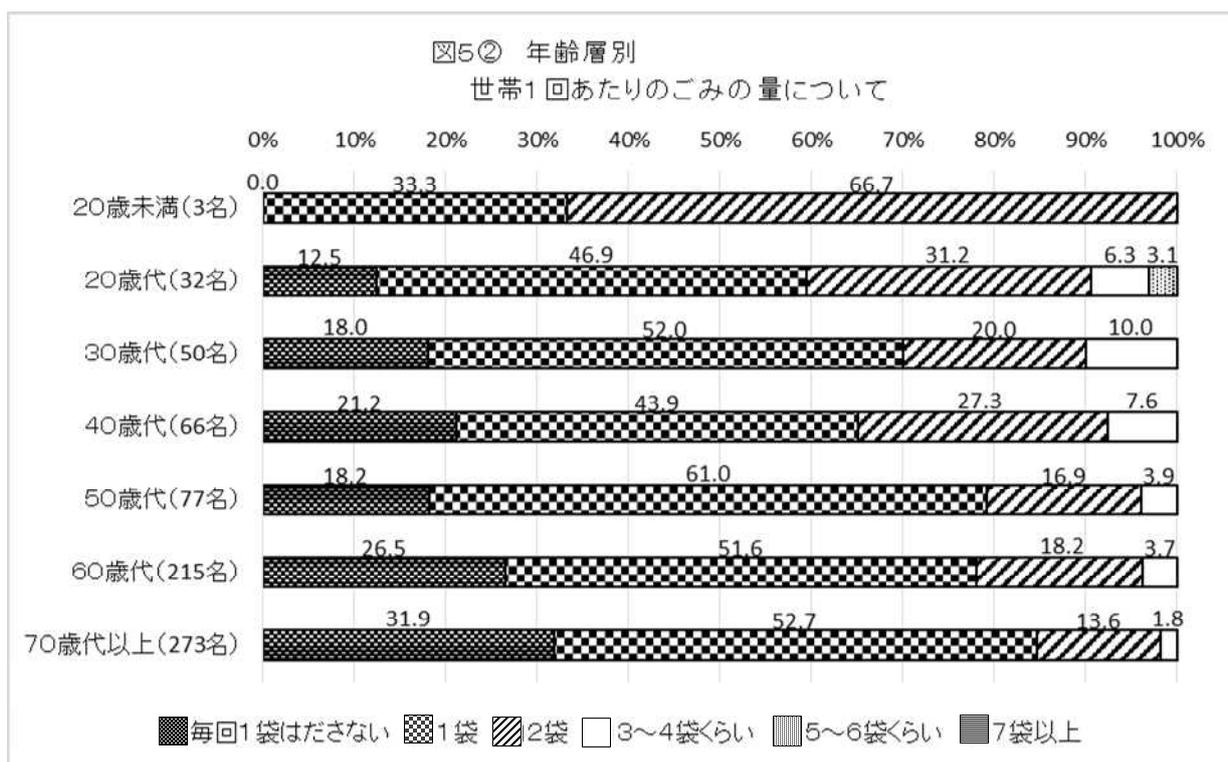
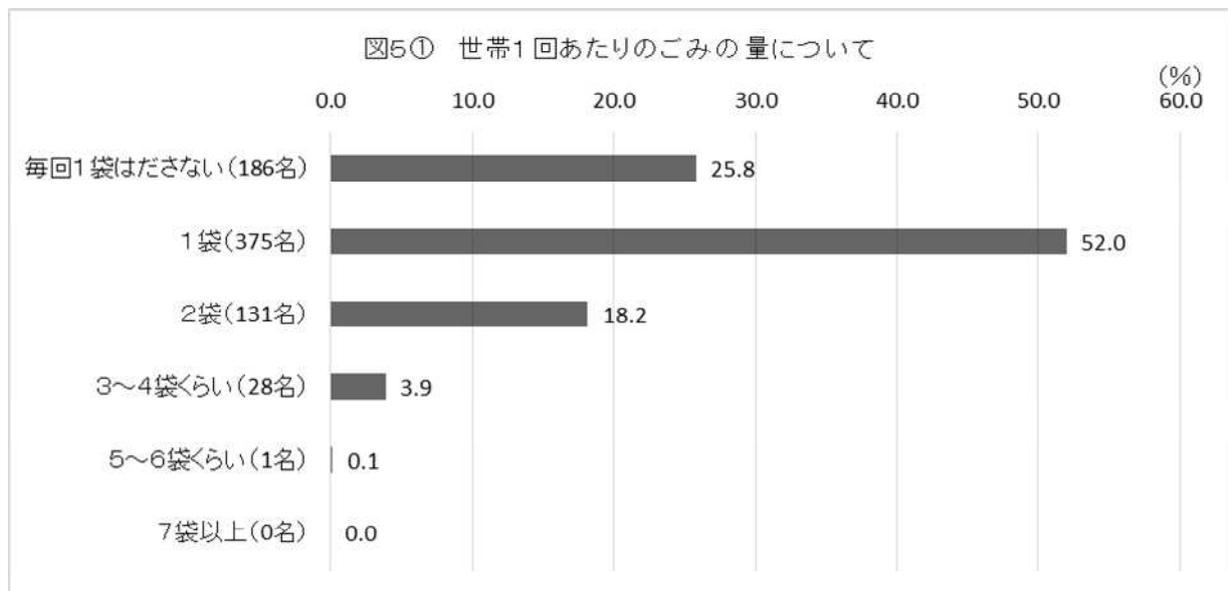


※平成26年度環境省一般廃棄物処理実態調査結果より、全国10万人以上の都市を選択し、1人1日当たりのごみ排出量のデータで並び替えを行った結果。(環境省一般廃棄物処理実態調査では集計項目の違いにより、中間答申に記載の1人1日当たりのごみ排出量とは異なる。)

2 (問1) あなたの世帯で1回に出すごみの量は、45リットル(約65cm×約80cm)のごみ袋にすると平均どのくらいになりますか。(燃えるごみのみでお答えください。)

ごみを出す量は「1袋」が52.0%と最も多く、次いで「毎回1袋はださない」が25.8%、「2袋」が18.2%と続く。今回のアンケートをみると1回に3袋以上のごみを排出する世帯はほとんどいないという結果となった。(図5①)

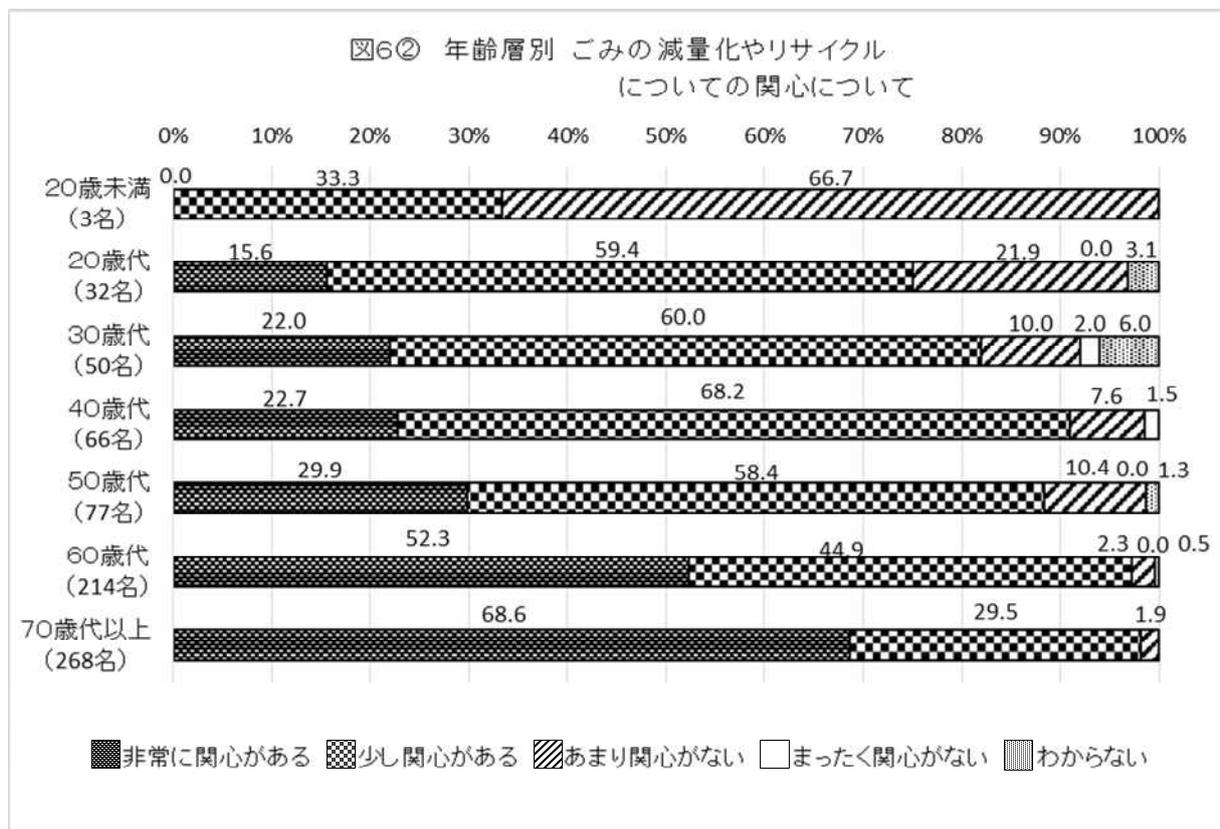
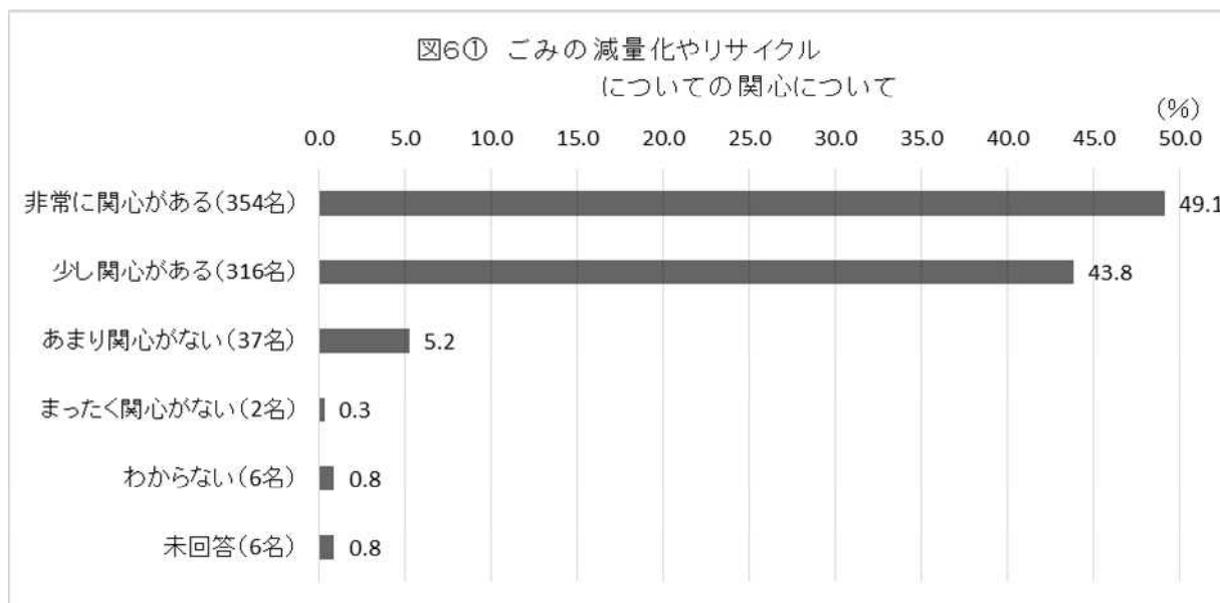
年齢層別(図5②)では、すべての年齢層で「1袋」と回答した割合が他の項目と比較し高かった。また、年齢層が上がるにつれて「毎回1袋はださない」の割合がおおむね増加傾向にあり、比例するように、3袋以上の割合が減少している。



3 (問2) ごみの減量化やリサイクルについて関心はありますか。

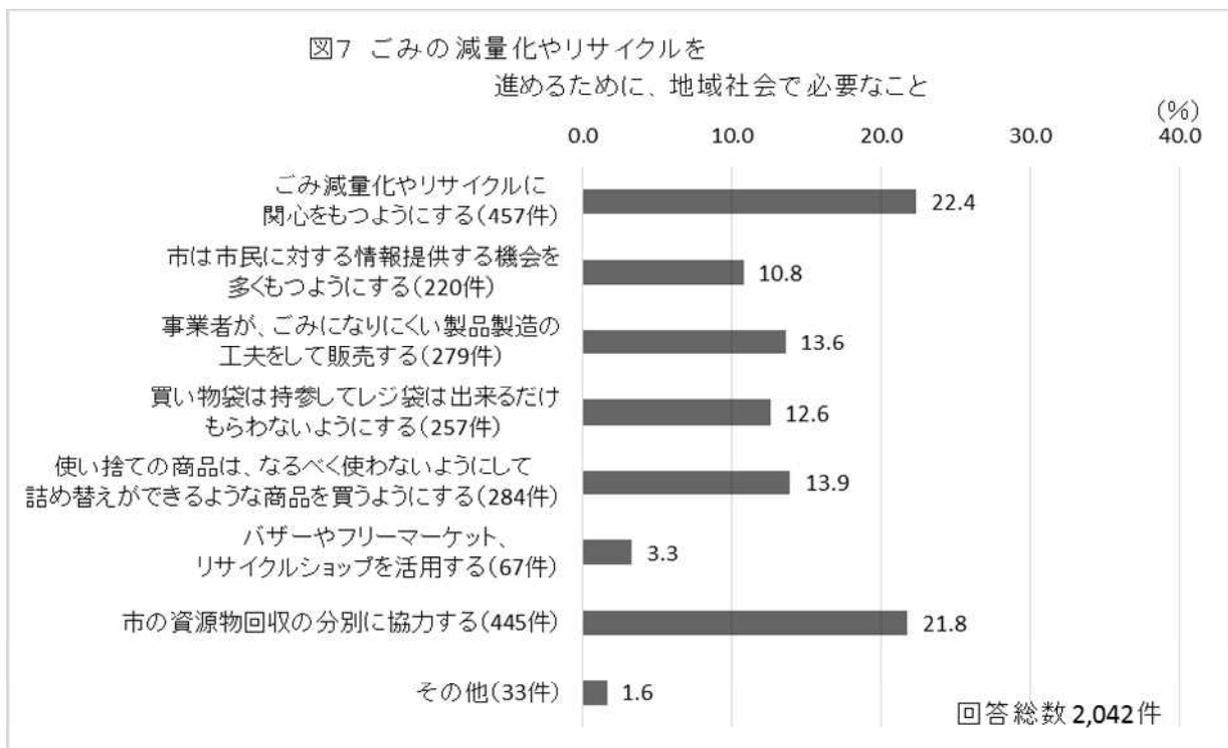
「非常に関心がある」が49.1%、「少し関心がある」が43.8%とアンケートにご回答いただいた92.9%の方々がごみの減量化やリサイクルについて関心を持っていた。(図6①)

年齢層別(図6②)で見ると、「非常に関心がある」の割合が最も高いのが、70歳代以上の68.6%であるが、年齢層が下がるにつれて、関心度が低くなっている傾向がある。



4（問3）ごみの減量化やリサイクルを進めるために、私たちの地域社会で何が重要だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

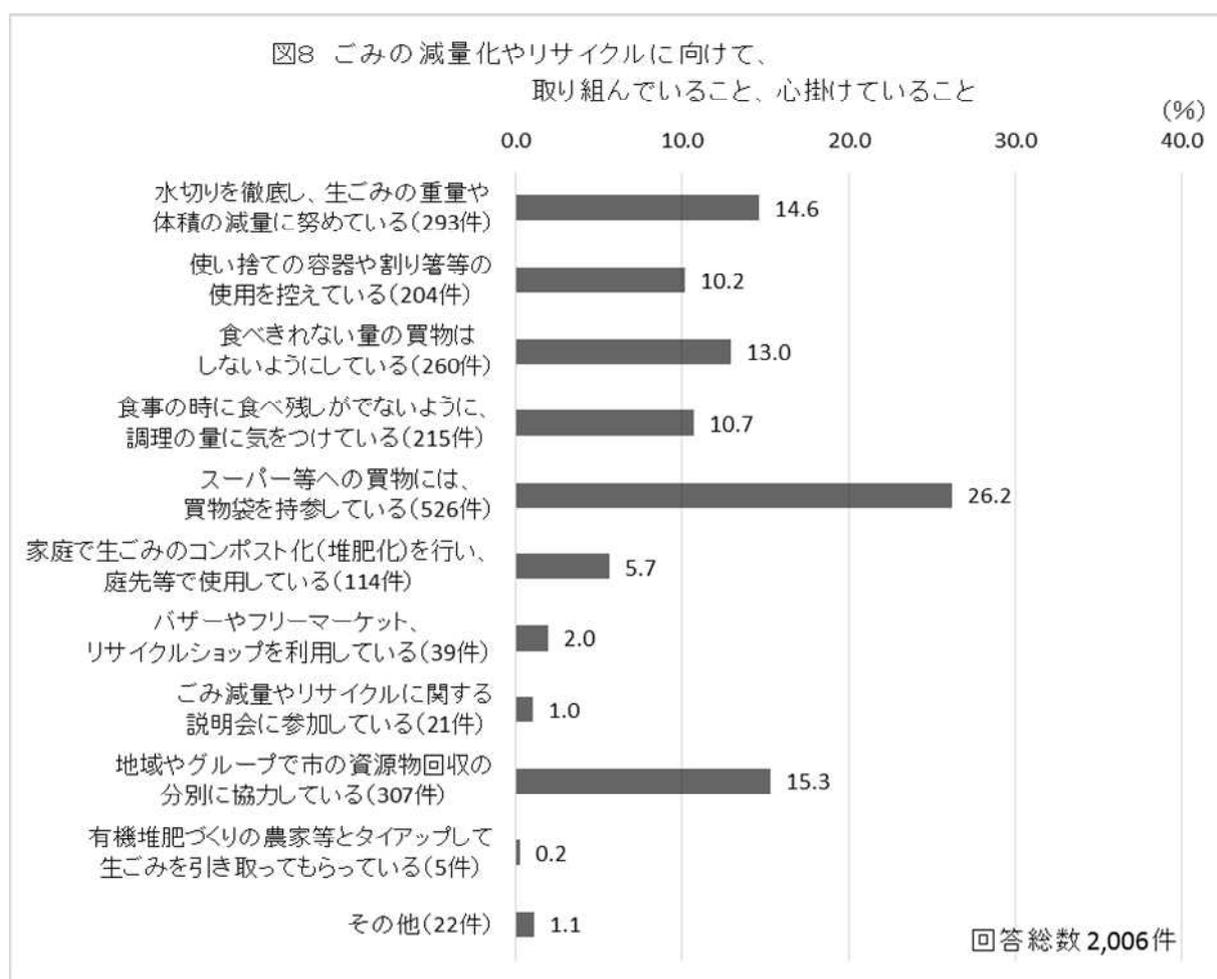
「ごみ減量化やリサイクルに関心をもつようにする」が22.4%、「市の資源物回収の分別に協力する」が21.8%でこの2つの項目が上位となった。（図7）



5 (問4) ごみの減量化やリサイクルに向けて、現在、あなたのご家庭や地域、グループ等で取り組んでいることや心掛けていることがありますか。次の中から3つまで選んでください。

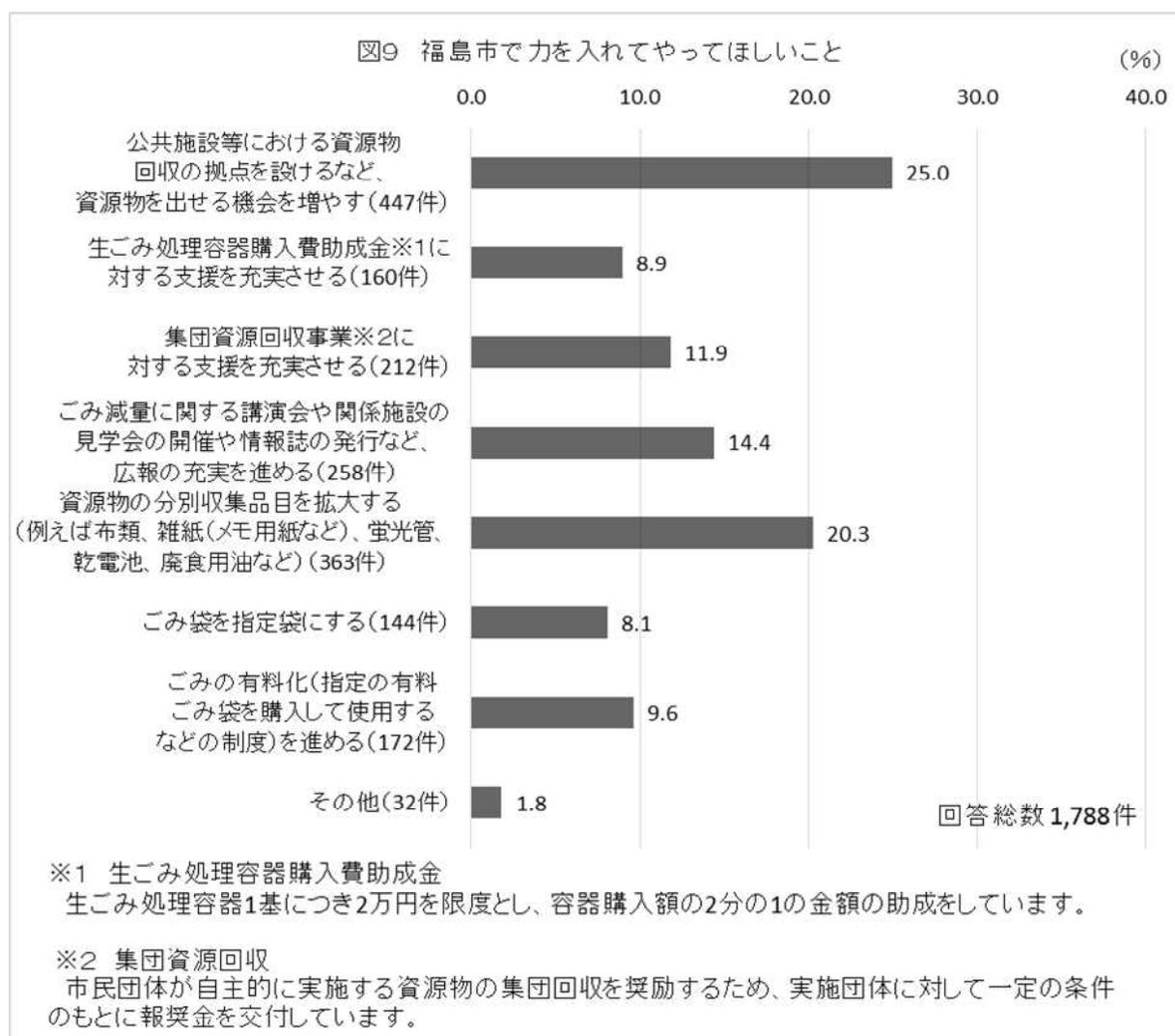
「スーパー等への買物には、買物袋を持参している」が26.2%で最も多く、「地域やグループで市の資源物回収の分別に協力している」が15.3%、「水切りを徹底し、生ごみの重量や体積の減量に努めている」が14.6%と家庭内でのごみ減量の努力のほか、地域と関わりを持って取り組んでいる。

なお、問3では「買い物袋は持参してレジ袋は出来るだけもらわないようにする」があまり選択されなかったのに対し問4で回答率が伸びたのは、平成21年度より導入されたレジ袋無料配布中止の取り組みが浸透し、日常生活において実践されてきたためでないかと思われる。(図8)



6 (問5) ごみの減量化やリサイクルを進めていくために、福島市で力を入れてやってもらいたいことは、どのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

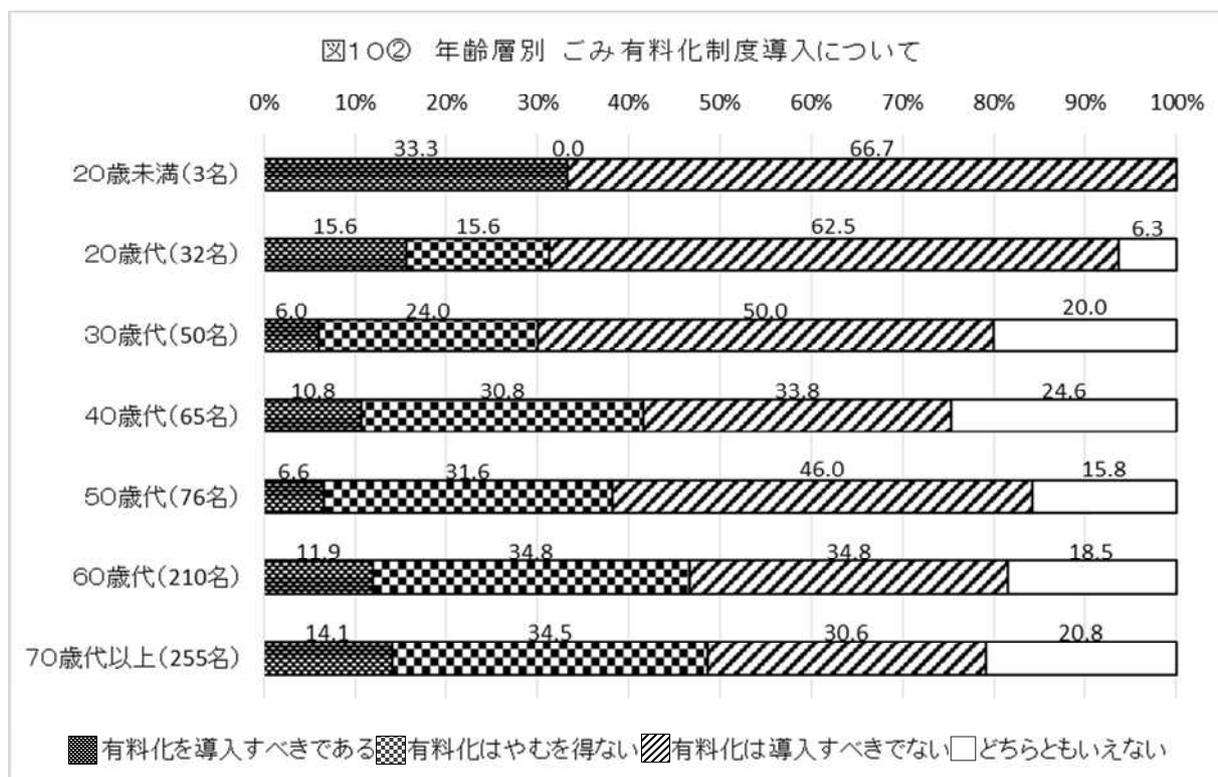
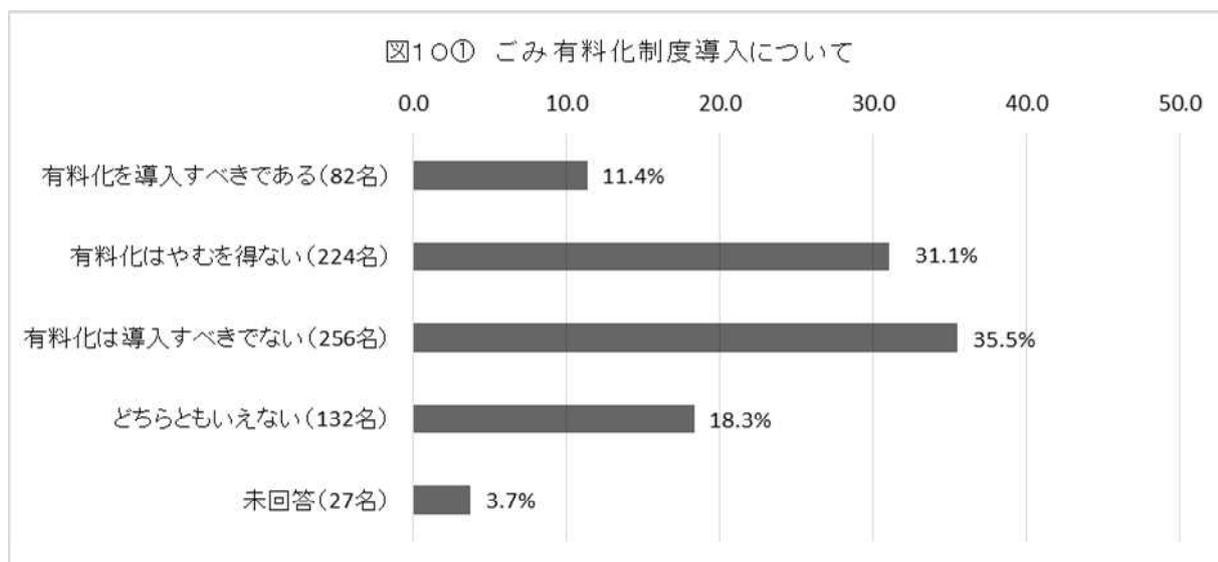
「公共施設等における資源物回収の拠点を設定するなど、資源物を出せる機会を増やす」が25.0%と最も多く、以下、「資源物の分別収集品目を拡大する（例えば布類、雑紙（メモ用紙など）、蛍光管、乾電池、廃食用油など）」が20.3%、「ごみ減量に関する講演会や関係施設の見学会の開催や情報誌の発行など、広報の充実を進める」が14.4%と、助成金等の充実よりも公共施設等における資源物回収の拠点を設定することや資源物の分別収集品目の拡大が多く挙げられた（図9）



7（問6）ごみの有料化は、ごみの量に応じてごみ処理手数料を負担していただく制度であり、ごみの減量化やリサイクルに効果的だと言われていますが、この制度を導入することについてどのように思いますか。

全体でみると、「有料化は導入すべきでない」が35.5%と最も多く、以下、「有料化はやむを得ない」が31.1%、「有料化を導入すべきである」11.4%、「どちらともいえない」が18.3%という結果となった。（図10①）

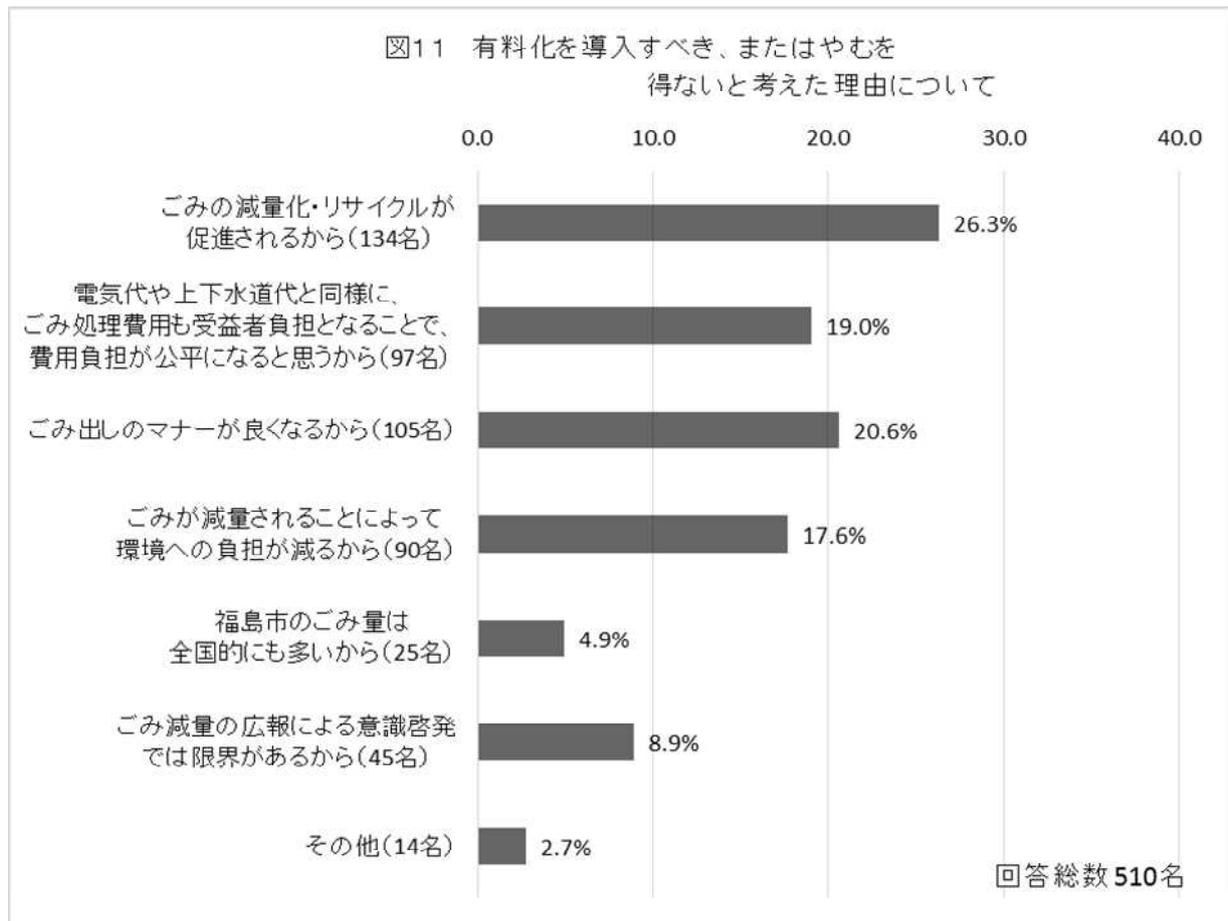
年齢層別（図10②）では、30歳代以下では、「有料化は導入すべきでない」が5割以上で、反対との声が多いのに対し、60歳代以上では、「有料化はやむを得ない」との回答が多い結果となった。



8 (問6-1) 有料化を導入すべき、または有料化はやむを得ないと考えた理由についてお答えください。

有料化導入については、「ごみの減量化・リサイクルが促進されるから」が26.3%、「ごみ出しのマナーが良くなるから」が20.6%とごみの減量・再資源化とごみ出しマナーの改善に期待する意見が多く寄せられた。

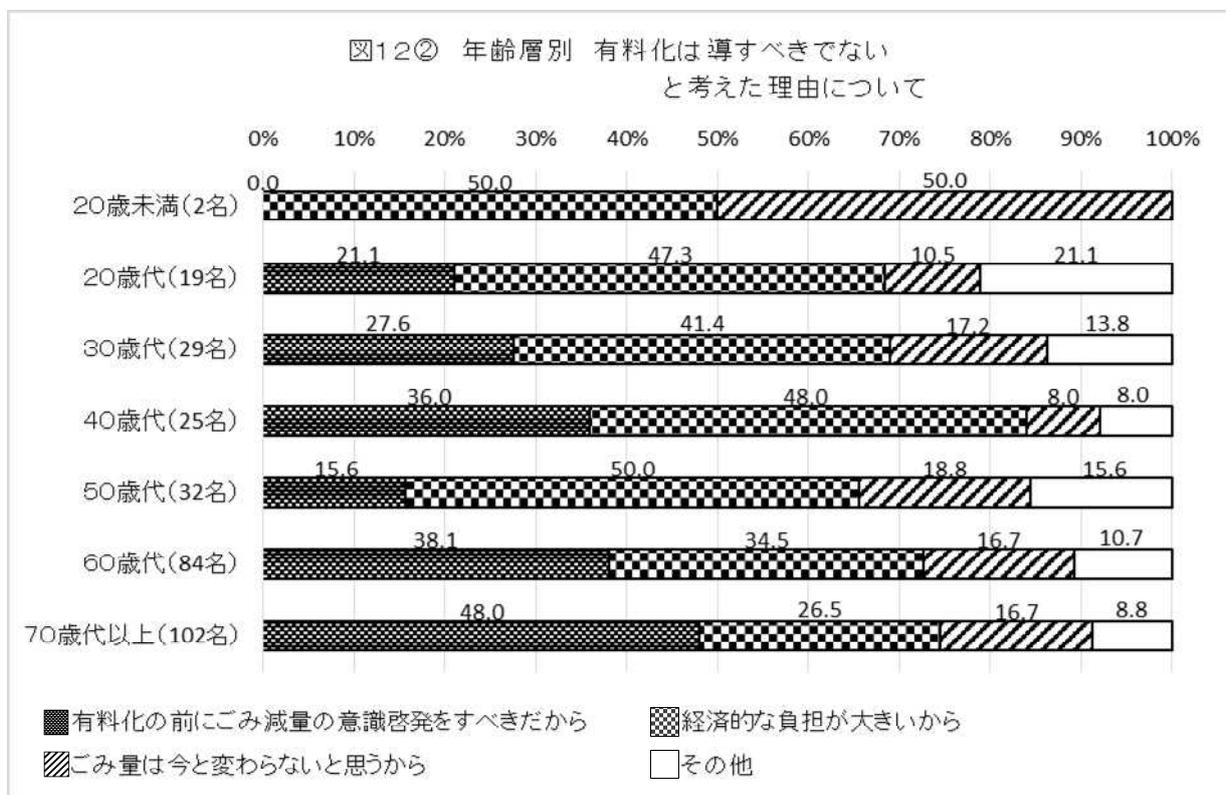
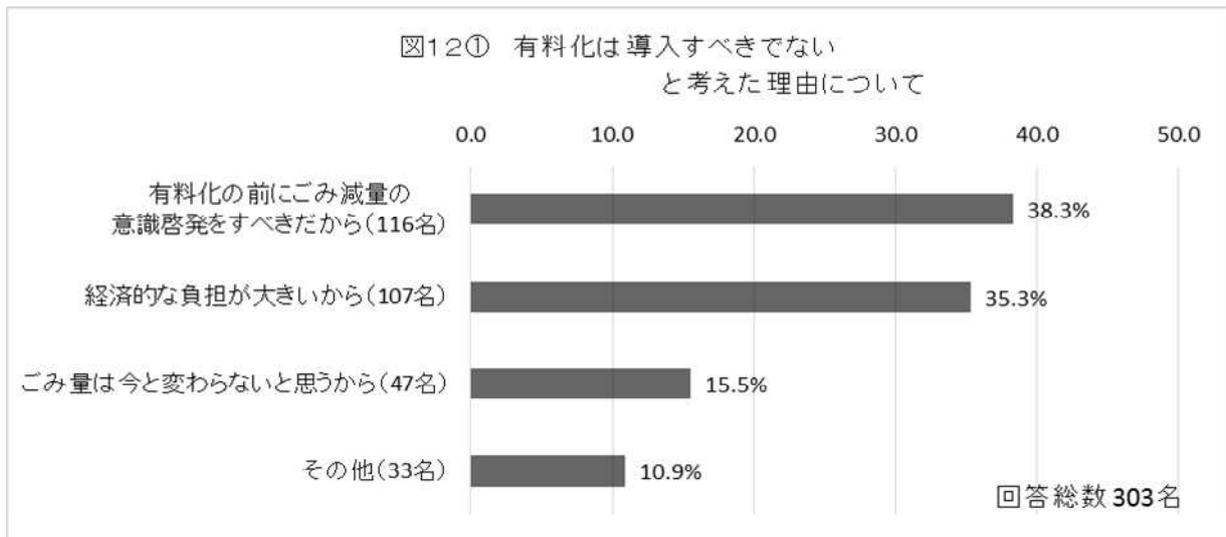
また、「電気代や上下水道代と同様に、ごみ処理費用も受益者負担となることで、費用負担が公平になると思うから」が19.0%と負担の公平性についての回答も多く寄せられた。(図11)



9（問6-2）有料化は導入すべきでないと考えた理由についてお答えください。

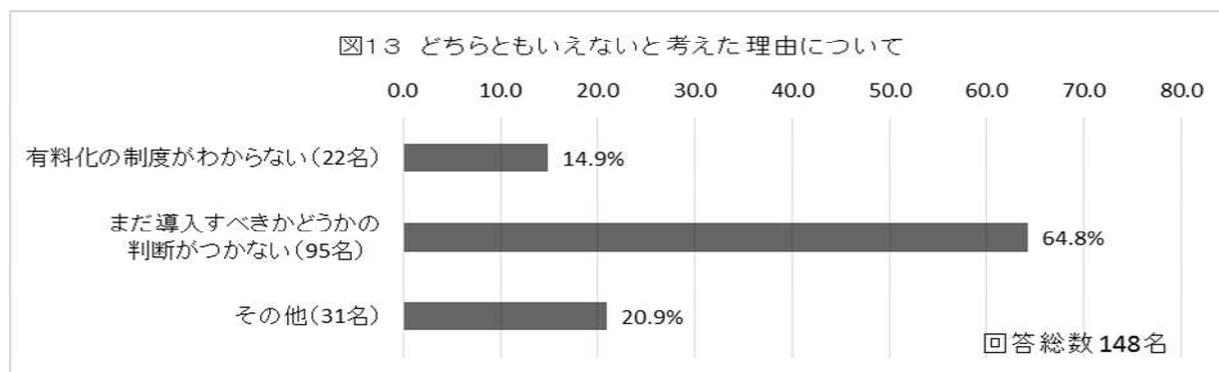
「有料化の前にごみ減量の意識啓発をすべきだから」が38.3%と最も多く、次いで「経済的な負担が大きいため」35.3%、「ごみ量は今と変わらないと思うから」15.5%となっている。（図12①）

年齢層別（図12②）では、50歳代以下で「経済的な負担が大きいため」が4割から5割を占める結果となった。一方で、70歳代以上では「有料化の前にごみ減量の意識啓発をすべきだから」が約5割を占める結果となった。



10 (問6-3) どちらともいえないと考えた理由についてお答えください。

「まだ導入すべきかどうかの判断がつかない」が 64.8%と半数以上を占め、また、「有料化の制度がわからない」が 14.9%であった。(図13)

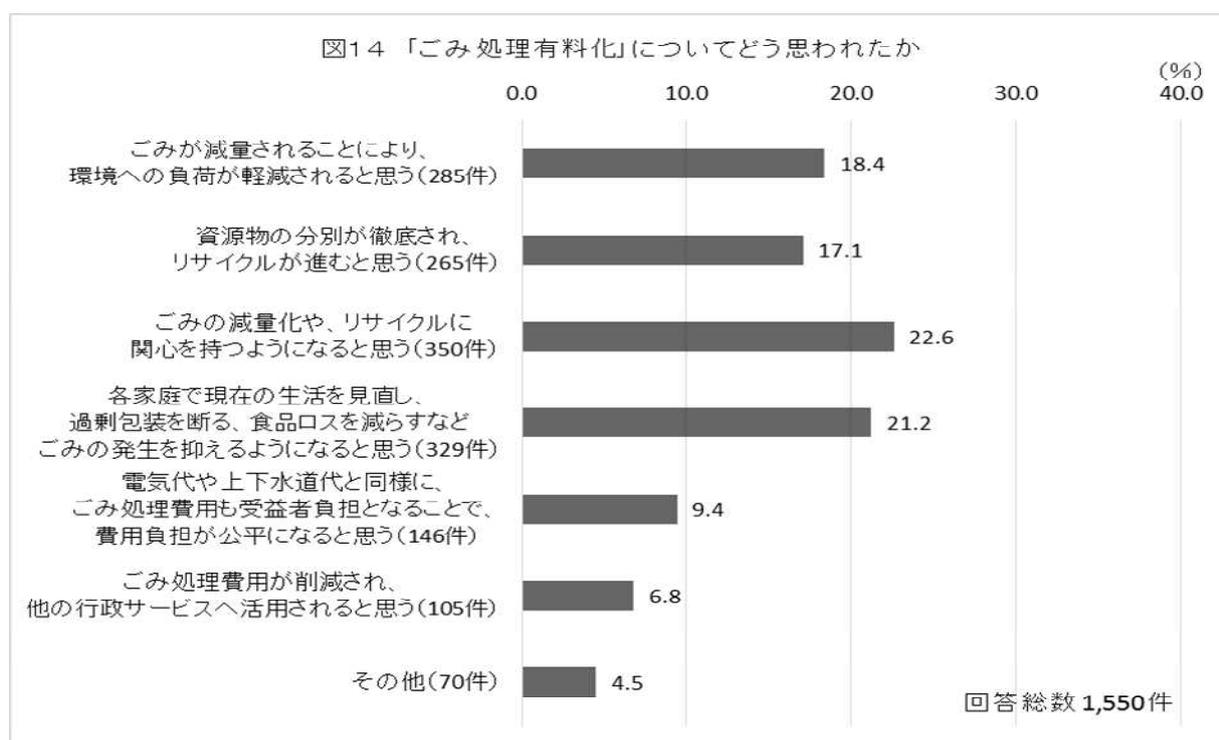


11 (問7) 問7は「ごみ処理有料化の導入について」中間答申をご一読いただいた後にご記入ください。中間答申の内容に関してお尋ねします。

(問7①)「ごみ処理有料化の導入について」中間答申にあります、「ごみ処理有料化」についてどのように思われましたか。次の中から3つまで選んでください。

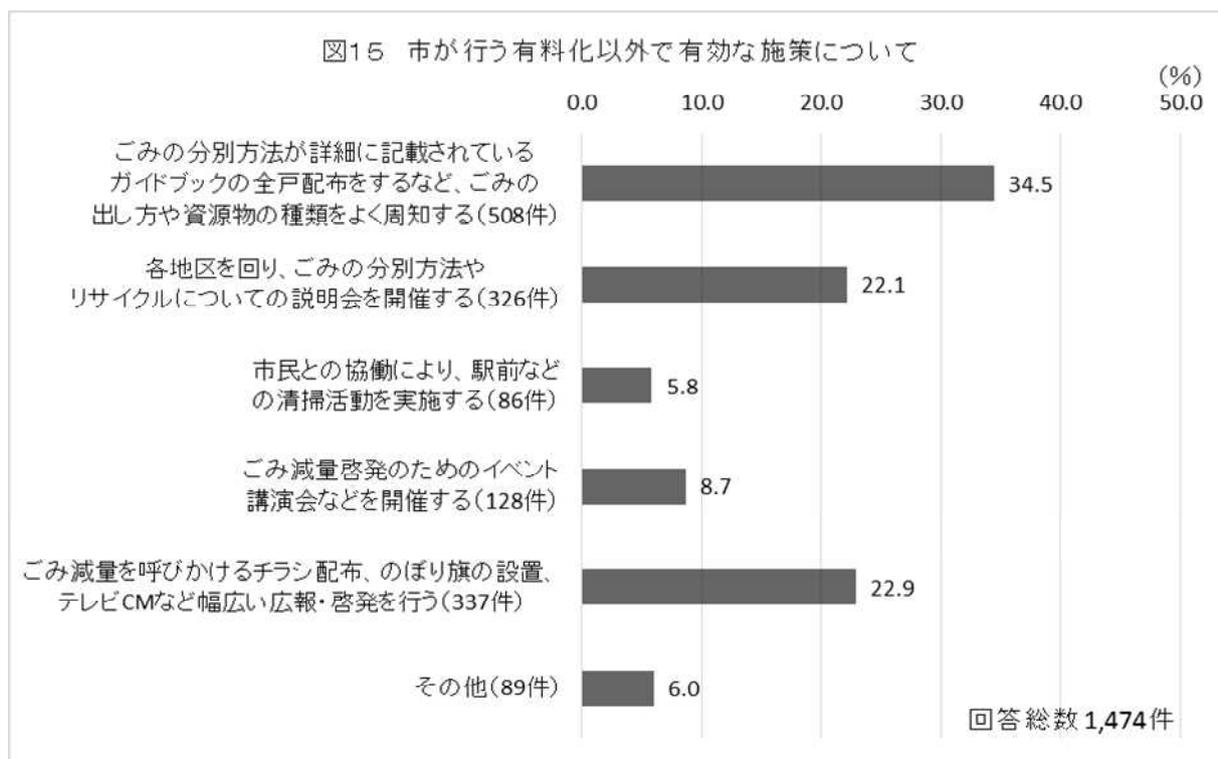
「ごみの減量化や、リサイクルに関心を持つようになると思う」が 22.6%と最も多く、以下、「各家庭で現在の生活を見直し、過剰包装を断る、食品ロスを減らすなどごみの発生を抑えるようになると思う」21.2%、「ごみが減量されることにより、環境への負荷が軽減されると思う」18.4%、「資源物の分別が徹底され、リサイクルが進むと思う」17.1%と続く結果となった。(図14)

一概には比較できないが問6の「ごみ有料化制度導入について」の回答の内、有料化を導入すべきまたはやむを得ないと考えた理由の中で、「ごみの減量化・リサイクルが促進されるから」という答えが一番多く、本設問の結果とも同じ傾向になった一方で、費用負担については本設問の方がパーセンテージは低い結果となった。



12（問7②）ごみの減量化・資源化のために、市が行う“有料化以外の施策”についてはどのようなものが有効だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

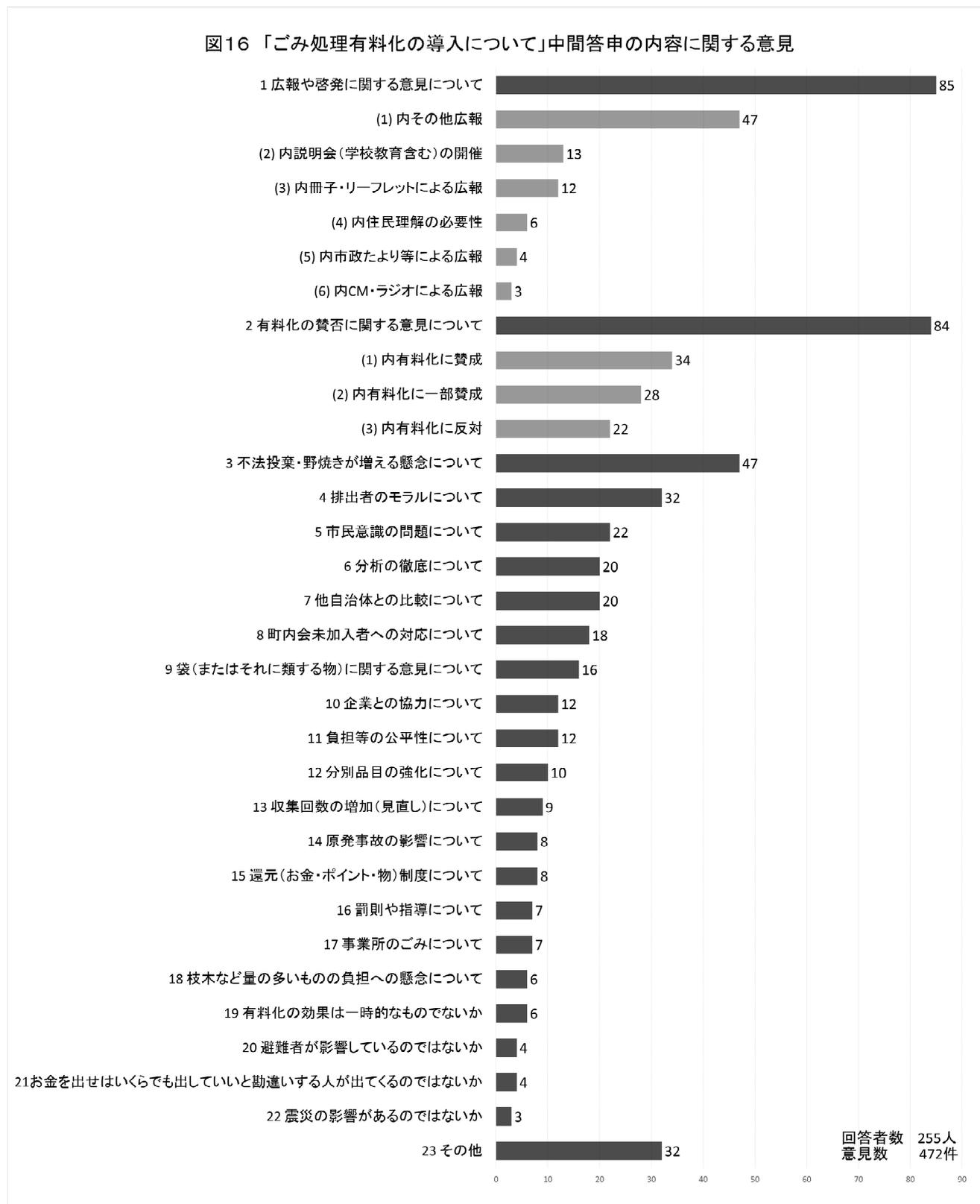
「ごみの分別方法が詳細に記載されているガイドブックの全戸配布をするなど、ごみの出し方や資源物の種類をよく周知する」が34.5%で最も多く、次いで「ごみ減量を呼びかけるチラシ配布、のぼり旗の設置、テレビCMなど幅広い広報・啓発を行う」が22.9%となり、「各地区を回り、ごみの分別方法やリサイクルについての説明会を開催する」22.1%を若干上回った。（図15）



13（問8）その他、「ごみ処理有料化の導入について」中間答申の内容に関するご意見等、自由にご記入ください。

その他にもたくさんのご意見を頂きましたが、すべて記載することが困難なため、ご意見を大きくまとめて報告させていただきます。（図16）

図16 「ごみ処理有料化の導入について」中間答申の内容に関する意見



《問8 その他意見等で多かった項目順 抜粋》

広報や啓発に関する意見について

- ①有料化をするならば市民に、何故有料化が必要なのか、有料化によって生まれるであろう効果について十分な説明が必要である。
- ②有料化には、住民理解が最も大事であることから、町内会単位の説明会が必要と思う。

有料化の賛否に関する意見について

- ①自分の家庭で出たごみについては責任をもって処理するという意識づけのためにも有料化が大切であると思う。
- ②有料化はやむを得ないが、ごみ処理の現状、啓発活動を積極的に行うべき。
- ③有料化した数年後ごみ量が戻っているのを見ると劇的な効果は見込めない。不法投棄などの問題も出てくるのでとても有効とは思えない。

不法投棄などが増える懸念について

- ①他地区から持ち込まれる不法投棄が後を絶たない。有料化による負担増を嫌う人による不法投棄が増加しないか懸念される。不法投棄を罰する様な条例を設置し、これを取り締る事も検討してはどうか。

1.4 全体分析の結果について

今回の調査は「ごみの現状について」、「ごみの減量化やリサイクルについての取り組みについて」、「福島市が力を入れてやってほしいことについて」、「ごみ処理有料化について」の大きく4つの観点から8つの設問項目により行った。

(1) 「ごみの現状について」

- ①福島市が人口10万人以上の都市で1人1日当たりのごみ排出量が最も多いことを知っている人は全体の2割程度にとどまった。
- ②ワーストワンからの脱却のためには、これまで以上の周知や広報が必要である。
- ③アンケートに答えていただいた方々のごみ減量化やリサイクルについての関心が非常に高い点から、アプローチの仕方によって大きな効果が得られるのではないかと期待できる結果となった。

(2) 「ごみの減量化やリサイクルについての取り組みについて」

- ①地域社会で必要なことでは、「ごみの減量化やリサイクルに関心を持つようにする」や「市の資源物回収の分別に協力する」について多数の回答をいただき、幅広い世代の方に興味を持ってもらえるような広報を心掛け、わかりやすい分別の仕方などについても併せて広めることができれば高い成果を得られる可能性があることを読み取ることが出来た。
- ②ごみの減量化やリサイクルに向けて、多くの方が生ごみの水切りの徹底や買物に買物袋を持参し、ごみの重量や体積の減量に努めていることや、地域やグループで市の資源物回収の分別に協力していることが分かった。

(3) 「福島市で力を入れてやってほしいこと」

- ①公共施設等における資源物回収の拠点の設置や資源物の分別収集品目を拡大するという意見が多く上げられ、市が現在行っている支援制度の充実よりも高い回答数であった。
- ②ごみ処理の利便性の向上や市民が取り組むごみ分別の後押しの検討のほか、従来から実施している支援策の成果の検証が必要と思われる。

(4) 「ごみ有料化制度導入について」

- ①「有料化は導入すべきではない」が35.5%と最も多い割合を占め、有料化の前にごみ減量の意識啓発をすべきであるという意見や経済的な負担が大きいという意見を頂いた。
- ②「有料化はやむを得ない」が31.1%、「有料化を導入すべきであるが」11.4%となり、その理由としてごみの減量化・リサイクルが促進されること、ごみ出しのマナーが良くなるからなどの回答が多く挙げられ、受益者負担により費用負担が公平になるという意見を上回った。
- ③中間答申で述べられているごみ処理有料化については、ごみの減量化やリサイクルに関心を持つようになると思うや各家庭で現在の生活を見直し、ごみの発生を抑えるようになると思うが上位を占める結果となった。
- ④ごみ処理有料化以外で行う施策では、ごみ分別ガイドブックの全戸配布、ごみの出し方や資源物の種類の周知、各地区でごみの分別方法やリサイクルについての説明会を開催するという意見を合わせると、ほとんどの年齢層で5割以上となり、今年度を実施する事業と合致する結果となったことから、より一層取組みを強化していく。
- ⑤中間答申の内容に関する意見では、以前住んでいた自治体が福島市よりも分別品目が多く、出し方についても多くの注意点があったため、常に意識してごみ出しをしていたという他の自治体から引っ越してこられた方ならではの意見や、仮に有料化したら、お金を出せばいくらでもごみを出していいと誤った解釈をする人も出て来るのではないかという意見のほか、継続的な減量には市民の協力と収集体制の見直しが必要という意見などが挙げられた。
- ⑥1人1日当たりのごみ排出量がワーストワンであることを、悪いイメージを伝えるだけでなく、排出量が全国一少ない自治体を目指そうといった伝え方で市民の意識改革を進めていくべきだという意見や他自治体にはない福島市の特性を踏まえて、ごみ排出量が増えたことへの更なる分析の必要性や先進自治体の事例を取り入れるべきなどの意見をいただいた。

このほかにも大変貴重な意見をいただき、今後ごみ減量化に向けた取り組みを進めていくにあたり、市民に寄り添った施策となるよう検討していく。

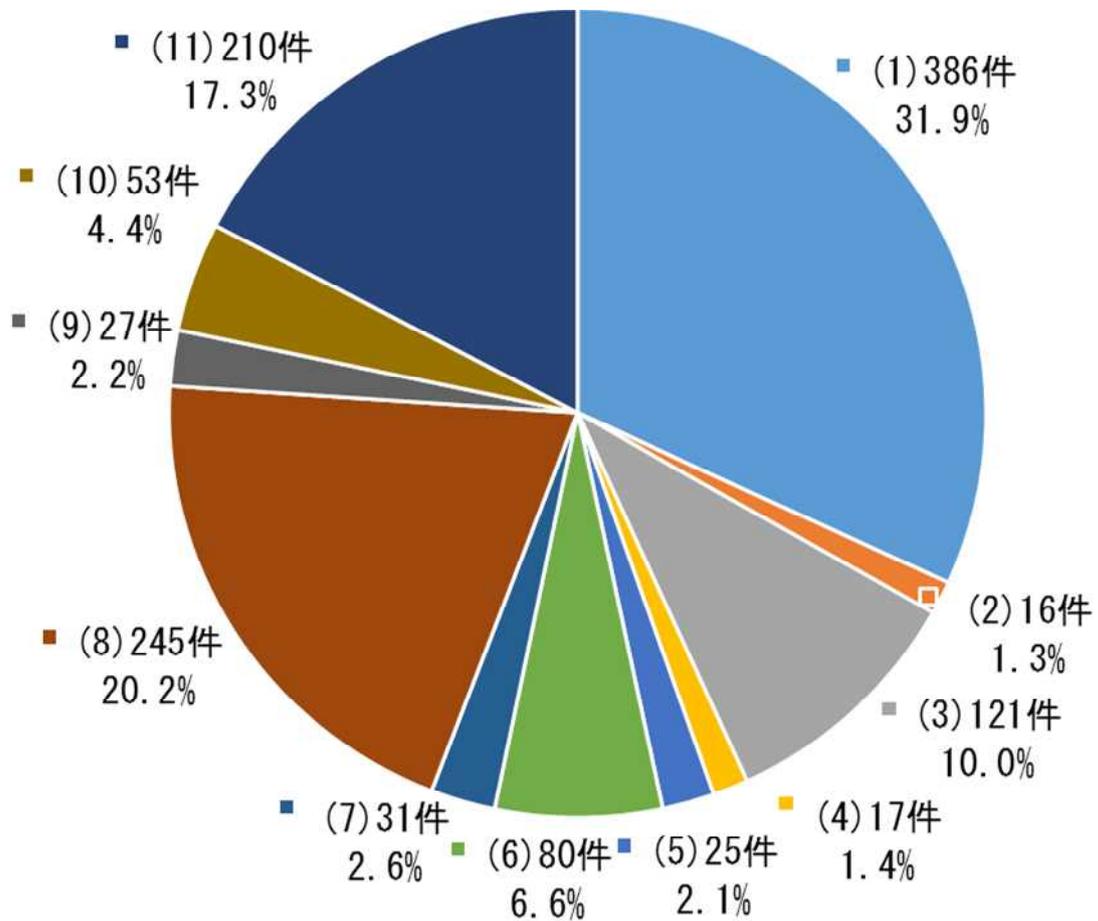
ごみの減量化・資源化に係る地区説明会

質疑応答結果概要

1 主な質問項目と発言件数（合計1,211件）

(1)本市のごみ処理の現状及びごみの減量化・資源化に向けた具体的な方法等について	386
①ごみが増えた理由に関して	73
②ごみの排出量の内訳やデータに関して	114
③他自治体との比較について	44
④資料にあるごみ排出量が全国で最も少ない小金井市について	50
⑤ごみ処理に関する諸経費について	17
⑥ごみの減量方法について	24
⑦具体的な行動について	16
⑧その他の意見等について	48
(2)廃棄物減量等推進審議会について	16
(3)ごみ処理の有料化について	121
①賛成意見について	4
②反対意見について	6
③要望について	5
④その他の意見等について	106
(4)ごみの減量化等に関する市民アンケート調査の結果について	17
(5)説明会の開催方法・周知に関して	25
(6)ごみの減量化や正しいごみの分別等に関する周知広報について	80
(7)クリーンガイドブックなどの配布物の活用について	31
(8)ごみの正しい出し方や分別の方法について	245
(9)不法投棄や野焼きについて	27
①不法投棄について	11
②野焼きについて	4
③地区外からのごみ捨てについて	12
(10)ごみ処理に関する補助制度について	53
①生ごみ処理容器	28
②ごみ散乱防止ネット	13
③集積所設置	2
④集団資源回収	10
(11)その他の意見等について	210

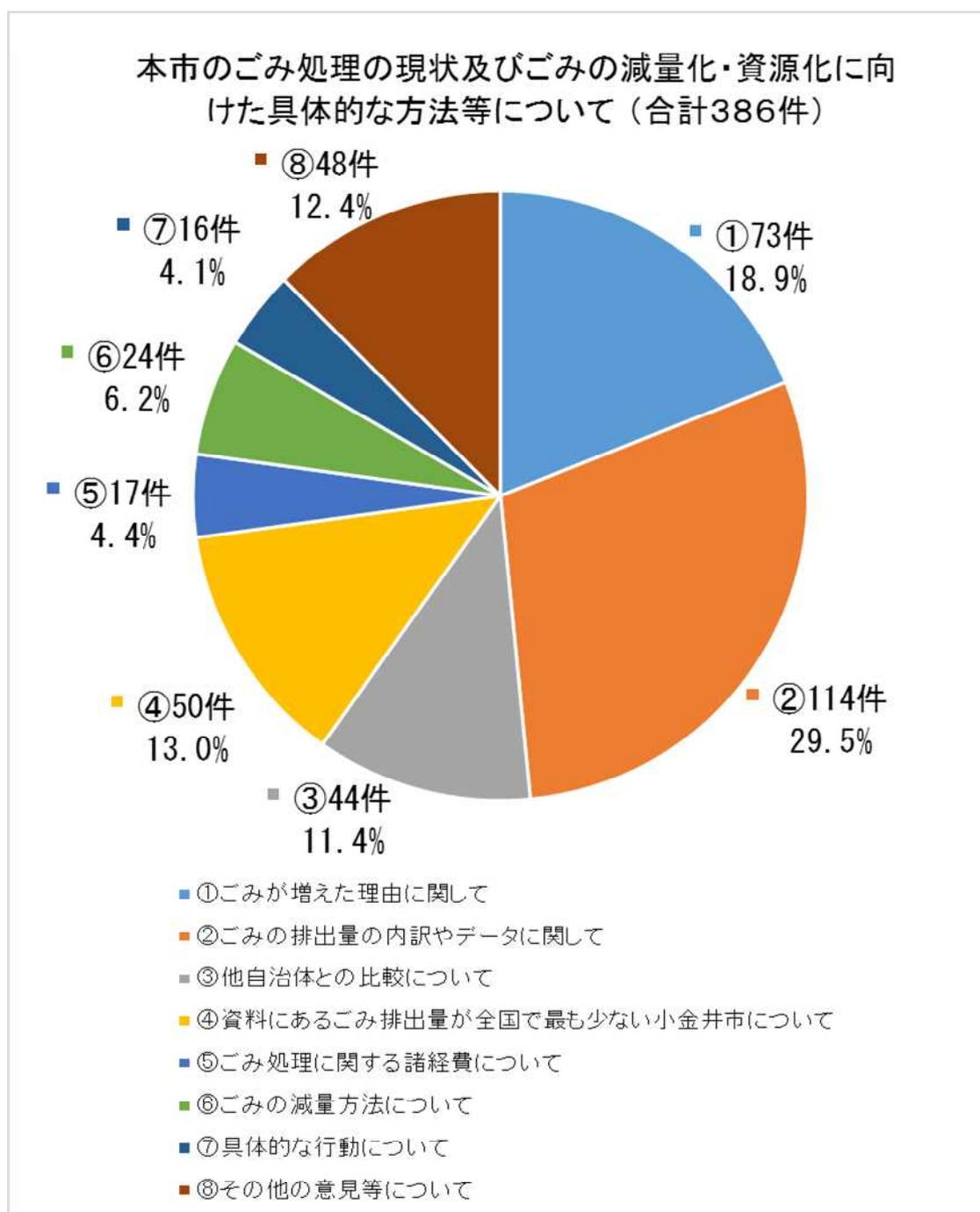
主な質問項目と発言件数（合計1,211件）



- (1) 本市のごみ処理の現状及びごみの減量化・資源化に向けた具体的な方法等について
- (2) 廃棄物減量等推進審議会について
- (3) ごみ処理の有料化について
- (4) ごみの減量化等に関する市民アンケート調査の結果について
- (5) 説明会の開催方法・周知に関して
- (6) ごみの減量化や正しいごみの分別等に関する周知広報について
- (7) クリーンガイドブックなどの配布物の活用について
- (8) ごみの正しい出し方や分別の方法について
- (9) 不法投棄や野焼きについて
- (10) ごみ処理に関する補助制度について
- (11) その他の意見等について

2 主な発言内容等について

(1) 本市のごみ処理の現状及びごみの減量化・資源化に向けた具体的な方法等について (合計386件)



主な質疑応答

①ごみが増えた理由に関して（73件）

質問・意見	回答
ごみが増えた（ワーストワンになってしまった）理由について。	ごみが増えた理由については、震災の影響で壊れた家財などの片付けごみが排出されていること、除染作業により生じた廃棄物の処理量が含まれていること、本市へ住民登録をしていない市外から避難されている方や除染作業に従事されている方がいること、などが主な理由ではないかと考えております。しかし、現在もごみ排出量が高止まりしている状況にあることについては、明確な理由が把握できていないことから、更なる分析が必要と考えております。
ごみの量が多いのは震災や原発事故による廃棄物が含まれることや、市外から避難している方や除染作業に従事されている方が多くいるからではないか。	ご指摘いただいたことも原因の一つではあると思いますが、除染によって生じた廃棄物の量抜いて、市外から避難されている方や除染作業に従事されている方の人数を人口に加えて試算しても1人1日当たり1, 162gと高い水準であることから、更なる原因の分析を進めてまいります。
震災や原発事故によって、今まで堆肥化していた生ごみを可燃ごみとして出しているためごみの量が増えたのではないか。	今回の説明会で放射線の影響を心配して堆肥化を辞めてしまったというお話をお聞きしました。そういった要因も考えられますので、市民の皆様の心情等も鑑みながら減量の施策に取り組んでまいります。

②ごみの排出量の内訳やデータに関して（114件）

質問・意見	回答
総排出量や1人1日当たりのごみ排出量の内訳はどのようになっているのか。	“総排出量（135, 411t）は、可燃ごみ（83.7%）、不燃ごみ（5.1%）、粗大ごみ（0.8%）、資源物（10.3%）全てを含んだ量となっております。この中には、除染により生じた廃棄物量や集団資源回収量も含まれています。 なお、1人1日当たりのごみ排出量1, 310gは住民基本台帳に登録されている人口から算出したものであり、住民登録をしていない方の人数は含まれていません。

地区ごとのごみの排出量のデータはないのか。	収集車は地区を跨いで収集を行っているため、地区ごとのごみ排出量を把握することが難しい状況です。
平成26年度以降の数値はまだ出ていないのか。	現在、環境省の一般廃棄物実態調査では平成27年度実績まで公表されており、福島市の1人1日当たりのごみ排出量は1,329gで、残念ながら27年度も人口10万人以上の自治体でワーストワンとなっております。

③他自治体との比較について（44件）

質問・意見	回答
他自治体との比較調査は行ったのか、また、福島県内の自治体の排出量や順位はどうなっているのか。	他自治体と比較すると福島市の可燃ごみの量は多い傾向にあり、また、福島県内の自治体は、郡山市が1,266gで多い順から数えて5位、会津若松市が1,196gで10位、いわき市が1,141gで18位と高い順位を占めております。
ごみが少ない自治体と福島市ではどのようなことが違うのか。	福島市は可燃ごみが多いのに対して、ごみが少ない自治体では可燃ごみと不燃ごみ割合が少なく、資源物の割合が多い状況です。その理由としては細かい分別品目の設定と生ごみの堆肥化事業、各種広報などによるごみ減量化の啓発が挙げられます。

④資料にあるごみ排出量が全国で最も少ない小金井市について（50件）

質問・意見	回答
小金井市と福島市のごみの量の差の違い・要因は何なのか。	小金井市には福島市と異なり、焼却処理場や最終処分場がありません。そのため、近隣の自治体にごみの処理を依頼しているため、市民の皆様にも強くごみの減量をお願いしている現状があります。
小金井市のごみの量が少ないのは何故なのか。	小金井市ではごみの減量に協賛する企業を募集したり、福島市では回収できないような再生難古紙を収集し資源化しています。他には小学校に生ごみ処理用容器を設置し、生ごみの減量化に努めていることから、ごみの量が少ないものと考えられます。
小金井市はどのように減量化を進めているのか。	小金井市は平成18年にごみ非常事態を宣言し、ごみの減量化に向けた意識啓発に力を入れるとともに、様々な施策を実施することにより、ごみの減量化を進めています。

⑤ごみ処理に関する諸経費について（１７件）

質問・意見	回答
資源物の売払い収入の金額と何に使われているか知りたい。	福島市の資源物売払い収入は約１億８，１００万円で、ごみ集積所の設置費やごみ散乱防止ネット購入費の助成、集団資源回収の報奨金、太陽光パネルの助成金などに使われています。
ごみ処理費用３６．４億円の使途はどうなっているのか。	内訳としては人件費５９８，７８８千円、物件費２，４４５，３５０千円、ごみ処理施設や車両などの減価償却費５９４，５５０千円となっております。

⑥ごみの減量方法について（２４件）

質問・意見	回答
ごみ減量のモデル地区を設置してみてもどうか。	モデル地区を設けて新しい施策の実証を行っている自治体もあるようなので、これらの取組みを参考にし、検討していきたいと考えています。
分別しても総排出量が変わらないのであれば、可燃ごみの水分量を減らすことが効果的ではないか。	他自治体の調査では可燃ごみの約３０～４０％が生ごみなどの水分を含んだごみであるという結果もでています。減量化にはごみの水分量を減らすことが効果的であると考えております。
草木など重量のある物を軽量化する方法はないか。	草などを袋に詰める前に２、３日乾かしていただくとう重量が減り、また、体積を減らすことができます。

⑦具体的な行動について（１６件）

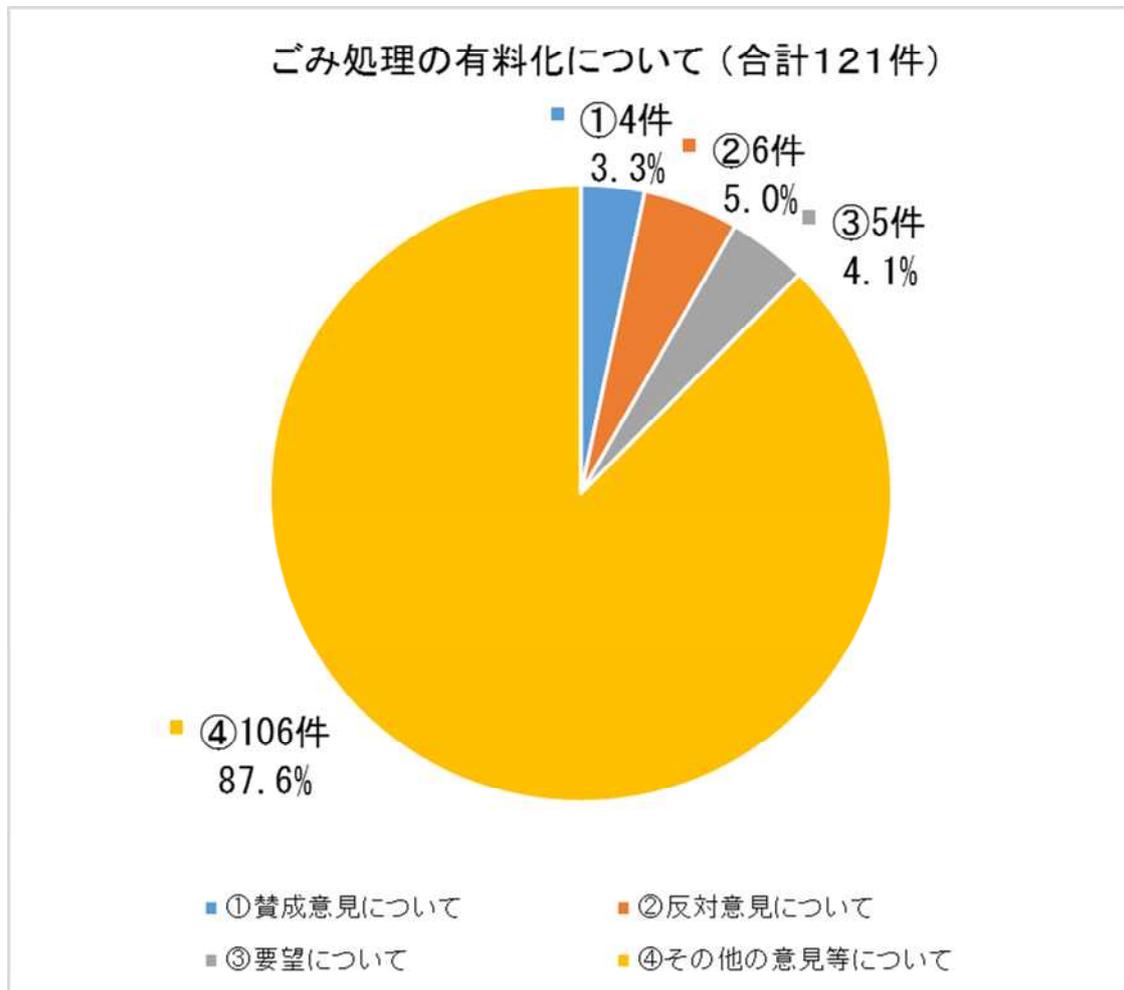
質問・意見	回答
市として具体的に何をしてほしいのか分かりやすく示してほしい。	〃今回の説明会では、ごみの排出抑制、分別の徹底、生ごみの減量の大きく３項目の徹底をお願いしております。 具体的には買物にはマイバックを持参しレジ袋をもらわないようにする、詰め替えのできる商品を選び発生するごみの量を少なくできるように心掛けていただくこと。可燃ごみや不燃ごみに資源物、特に紙類が多く含まれていることから、をクリーンガイドブックを参考に再度分別の徹底・見直しをしていただきたいこと。使い切れる分だけ食材を購入し、食べきれぬ分だけ料理を作ることで食品ロスの抑制を心掛けていただき、

	<p>発生した生ごみはよく水気をよく切ることなどです。これら、ひとつひとつは小さなことですが、皆様のご協力をいただきごみの減量化・資源化を進めて行ければと考えております。</p>
--	---

⑧その他意見等について（４８件）

質問・意見	回答
<p>平成１８年から平成２２年までの間でごみの排出量が減少しているのは何故か。</p>	<p>リーマンショックや長引くデフレなど、不況による消費の低迷が関係しているのではないかと考えられます。</p>
<p>可燃ごみの中に紙や布類が多く含まれているのであれば、分別品目を増やすなどすれば資源化が進むのではないか。</p>	<p>分別品目の資源物が増え、可燃ごみや不燃ごみを減らすことが出来るという利点があります。しかしながら、市民の皆様になら新たな分別の負担をお願いすることになりますので、なるべく負担がかからず、実効性のある方法を研究してまいりたいと考えております。</p>

(2) ごみ処理の有料化について (合計121件)



主な質疑応答

① 賛成意見について (4件)

質問・意見	回答
有料化すれば今まで無関心だった人たちも考えるようになると思うので有料化はするべき。	ご意見として承ります。
有料化して袋に名前を書くようにすれば違反は減るのではないか。	ご意見として承ります。
本気でごみを減らすのであれば、有料化するべき。	ご意見として承ります。

②反対意見について（6件）

質問・意見	回答
ごみの分別やマナー、モラルの対策がされていないので、反対。	ご意見として承ります。
不法投棄が増加すると思うので有料化は反対。	ご意見として承ります。
少し経てばごみの量は減ってくると思うので、有料化は反対。	ご意見として承ります。

③要望について（5件）

質問・意見	回答
有料化するのであれば、ただごみ袋を有料にするだけでなく、工夫をしてもらいたい。	ご意見として承ります。
有料化は慎重に審議してもらいたい。	ご意見として承ります。
有料化に際しては市民の幅広い意見を聞いてほしい。	ご意見として承ります。

④その他の意見等について（106件）

質問・意見	回答
有料化はどのように行うのか。	有料化している自治体で多いのは、自治体指定のごみ袋にごみ処理に係る手数料を上乗せして徴収する方法です。
有料化している自治体はどのくらいあるのか。	福島県内では約45.8%の自治体が全国では約79.1%の自治体の一部又は、全ての品目で有料化を実施しています。
有料化することで、様々な問題が起こるのではないか。	説明会の中で、不法投棄の増加や指定袋を使わないなどの問題が生じるのではないかという意見が寄せられました。有料化となった際には、先進自治体の例を参考に対策を考えてまいります。

※示した数値は基本的に平成26年度実績

【説明会の発言結果等からの主な留意点】

1. 本市のごみ処理の現状及びごみの減量化・資源化に向けた具体的な方法について

- (1) 今回の質疑では「本市のごみ処理の現状及びごみの減量化・資源化に向けた具体的な方法について」が386件と最も多く、その内訳では「ごみが増えた理由に関して」と「ごみの排出量の内訳やデータに関して」を合わせると全体の約半分を占めている。

このことは、ごみの量が増えた理由を明確にできなければ効果的な対応策を講じることができないというもっともな意見であることから、さらなる分析の強化が求められている。

- (2) 可燃ごみが全体の約84%、その内の約4～5割が紙類を占めていることは、紙類の分別をより徹底すれば可燃ごみの減量化につながるといえる。

また、全体の約76%が家庭系ごみとなっている点は、他のごみ排出量が多い自治体からみてもかなり多い割合であることから、ごみ減量へ更なる意識喚起を行うことができれば、ごみの発生抑制が図られると考えられる。

- (3) 今回の地区説明会の成果を検証するためにも、今後のごみの排出量の推移を注視していく必要がある。

2. ごみ処理の有料化について

- (1) 説明内容の項目の中に「福島市廃棄物減量等推進審議会がまとめた『ごみ処理有料化の導入について』の中間答申について」があったことから、各地区で有料化導入に関しての質問・意見が多く出された。今回の説明会では、本市の制度導入については検討中であるとしたが、この結果から「ごみ処理有料化」に関しての敏感な反応・関心の高さがあったといえる。

- (2) 結果として、有料化導入の是非に関する内容は少数であり、「有料化はどのようにおこなうのか」「有料化している自治体はどのくらいあるのか」という基本的な質問が多数であったこと、また、有料化に対する心配や懸念・生活への影響に関する質問も見られたことから、制度の導入にあたっては、より丁寧な説明が求められるとともに、周知についても入念な検討・準備が必要である。

ごみ手数料の状況【生活系ごみ】（平成28年度実績）全国

都道府県名	A 市町村数 収入無し を除く	可燃ごみ			有料化率 B/A (%)	A 市町村数 収入無し を除く	粗大ごみ			有料化率 B/A (%)
		B 手数料 有料	徴収方法				B 手数料 有料	徴収方法		
			排出量単 純比例型	その他				排出量単 純比例型	その他	
北海道	154	141	126	15	91.56%	162	150	101	51	92.59%
青森県	40	20	20	0	50.00%	39	20	15	5	51.28%
岩手県	32	1	1	0	3.13%	22	4	1	3	18.18%
宮城県	35	11	11	0	31.43%	33	22	17	5	66.67%
秋田県	24	14	13	2	58.33%	20	15	7	9	75.00%
山形県	35	30	29	1	85.71%	32	32	13	19	100.00%
福島県	54	22	25	0	40.74%	44	19	5	15	43.18%
茨城県	44	15	15	1	34.09%	43	28	14	16	65.12%
栃木県	25	13	13	0	52.00%	22	19	9	10	86.36%
群馬県	35	17	15	2	48.57%	25	15	12	6	60.00%
埼玉県	61	10	10	0	16.39%	63	53	12	41	84.13%
千葉県	54	36	34	2	66.67%	53	41	24	18	77.36%
東京都	62	27	25	6	43.55%	58	52	17	36	89.66%
神奈川県	31	6	6	0	19.35%	33	29	16	15	87.88%
新潟県	30	22	21	4	73.33%	20	18	9	9	90.00%
富山県	15	10	10	0	66.67%	7	4	3	1	57.14%
石川県	19	15	15	1	78.95%	13	9	6	3	69.23%
福井県	17	6	5	1	35.29%	10	4	3	3	40.00%
山梨県	27	8	7	1	29.63%	25	9	5	5	36.00%
長野県	77	60	46	14	77.92%	53	41	20	24	77.36%
岐阜県	42	35	29	7	83.33%	35	26	19	7	74.29%
静岡県	35	17	16	1	48.57%	22	11	6	5	50.00%
愛知県	54	19	16	3	35.19%	51	42	8	34	82.35%
三重県	29	8	8	0	27.59%	18	9	4	7	50.00%
滋賀県	19	12	11	1	63.16%	19	12	4	8	63.16%
京都府	25	10	10	1	40.00%	25	17	3	14	68.00%
大阪府	39	16	12	10	41.03%	42	28	14	21	66.67%
兵庫県	40	18	17	1	45.00%	39	25	14	11	64.10%
奈良県	39	28	25	3	71.79%	38	22	19	5	57.89%
和歌山県	29	27	25	2	93.10%	25	16	12	4	64.00%
鳥取県	19	19	19	0	100.00%	18	7	5	2	38.89%
島根県	19	19	18	1	100.00%	15	11	9	2	73.33%
岡山県	27	21	20	1	77.78%	23	17	10	9	73.91%
広島県	23	12	12	0	52.17%	21	11	6	5	52.38%
山口県	19	13	12	1	68.42%	18	15	4	11	83.33%
徳島県	23	16	15	1	69.57%	21	12	8	4	57.14%
香川県	17	15	15	0	88.24%	14	12	6	6	85.71%
愛媛県	20	16	14	3	80.00%	20	12	8	5	60.00%
高知県	28	25	24	1	89.29%	27	12	10	3	44.44%
福岡県	58	55	54	1	94.83%	58	53	33	20	91.38%
佐賀県	20	19	19	0	95.00%	19	18	15	3	94.74%
長崎県	21	19	17	2	90.48%	15	13	10	3	86.67%
熊本県	45	35	34	1	77.78%	28	21	12	9	75.00%
大分県	18	17	15	2	94.44%	14	13	11	2	92.86%
宮崎県	26	15	15	0	57.69%	14	8	4	5	57.14%
鹿児島県	41	17	16	1	41.46%	26	11	9	4	42.31%
沖縄県	41	34	32	2	82.93%	35	29	24	5	82.86%
全国	1,687	1,041	967	96	61.71%	1,477	1067	596	508	72.24%



27清第88号
平成27年7月2日

福島市廃棄物減量等推進審議会
会長 樋口良之 様

福島市長 小林 香



ごみ処理有料化の導入について（諮問）

福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第5条の2の規定に基づき、下記について
諮問します。

記

1 諮問事項

ごみ処理有料化の導入について

2 諮問の主旨

国が平成25年5月に策定した「第三次循環型社会形成推進基本計画」において、
廃棄物等の発生抑制と循環利用等を通じた埋立量の削減、天然資源の投入量の一層の
抑制とそれに伴う環境負荷の低減を進めるための方針が示されたことに伴い、本市に
おいてもごみの減量化、資源化の取り組みを図ってまいりました。

しかしながら、平成18年度より減少傾向にあった福島市のごみ発生量は、東日本
大震災後に増加、そして平成25年度には若干減少に転じはしたものの、市民1人
1日あたりの家庭系ごみの排出量はまだまだ多い状況にあります。

また、最終処分場の残余容量には限りがあることや、焼却処理施設の負担軽減及び
延命化を図る必要があることから、更なるごみの減量化・資源化を進めることは喫緊
の課題になっています。

これらを踏まえ、貴審議会の答申を受けて平成26年9月に改定した「福島市一般
廃棄物処理基本計画」においては、「市民、事業者、行政の協働による環境保全」を
基本方針のひとつとして掲げるとともに、健全な財政運営の推進の立場からは排出量
に応じた負担の公平性などを図る上で「経済的手法の導入」について検討することと
しています。

つきましては、本市におけるごみ処理の有料化及びその導入にあたっての検討、
また、ごみの減量化、資源化をより一層進めるための併用施策の検討について、
ご審議いただきたく、諮問いたします。

3 諮問項目

- (1) ごみ処理有料化の是非について
- (2) ごみ処理有料化の実施内容について